

多面的機能支払交付金プロセス事例集の拡充(案)

平成30年7月26日

農林水産省

目 次

1. 事例集の概要	1
2. 事例集の活用ガイド（取組事例）	2
3. 取組事例一覧	3

1. 事例集の概要

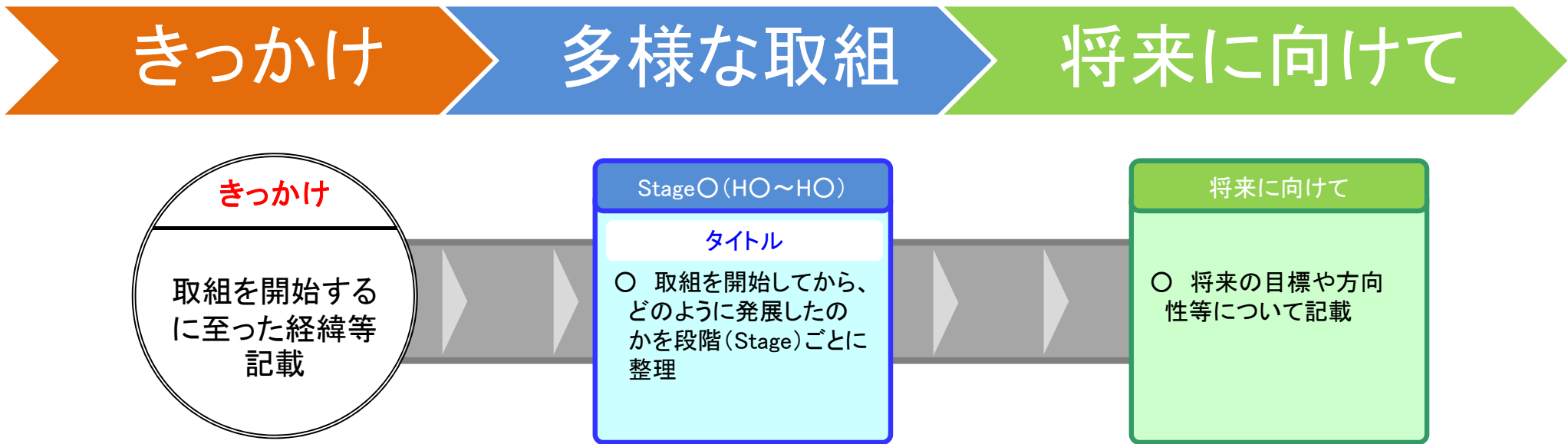
『多面的機能支払交付金の中間評価』の参考として取りまとめた『活動組織の経年変化に関する事例集（プロセス事例集）』について、生態系保全の取組や広域活動組織の事務局体制、災害対応等の事例を拡充。

プロセス事例集の概要

本事例集は、地域の特性を活かした特色ある発展を実現した活動組織を取り上げ、どのような取組を行ってきたのかを経時的な一連のプロセスとして整理することにより、“条件が似ている地域”や“同じような悩みを抱えている活動組織”の取組の参考として提供するものである。

プロセス事例集のイメージ

活動組織が取組を開始した“きっかけ”から、どのようにして“取組を発展”させたのかを時系列順に整理するとともに、将来の目標や方向性等について記載した。



2. 事例集の活用ガイド（取組事例）

2

【1枚目】

◎事例のタイトル

目次に記載したタイトルを記載

◎事例の概要

取組の概要を記載

◎地区概要

活動組織の取組面積等平成28年度の実態を記載

1 タイトル		【地区概要】 ・取組面積 ・資源量 ・主な構成員 ・交付金 〔支払区分〕
まるまる ●●活動組織（●●県●●市）		
活動開始前の 状況や課題	取組内容	取組の効果

◎活動開始前の状況や課題

取組前の地域の状況や課題などを記載

◎取組内容

どのような取組を行ったのか、具体的な活動内容を記載

◎取組の効果

取組を通じて、地域がどのように変化したのかを記載

※事例によっては、上記によらない場合がある

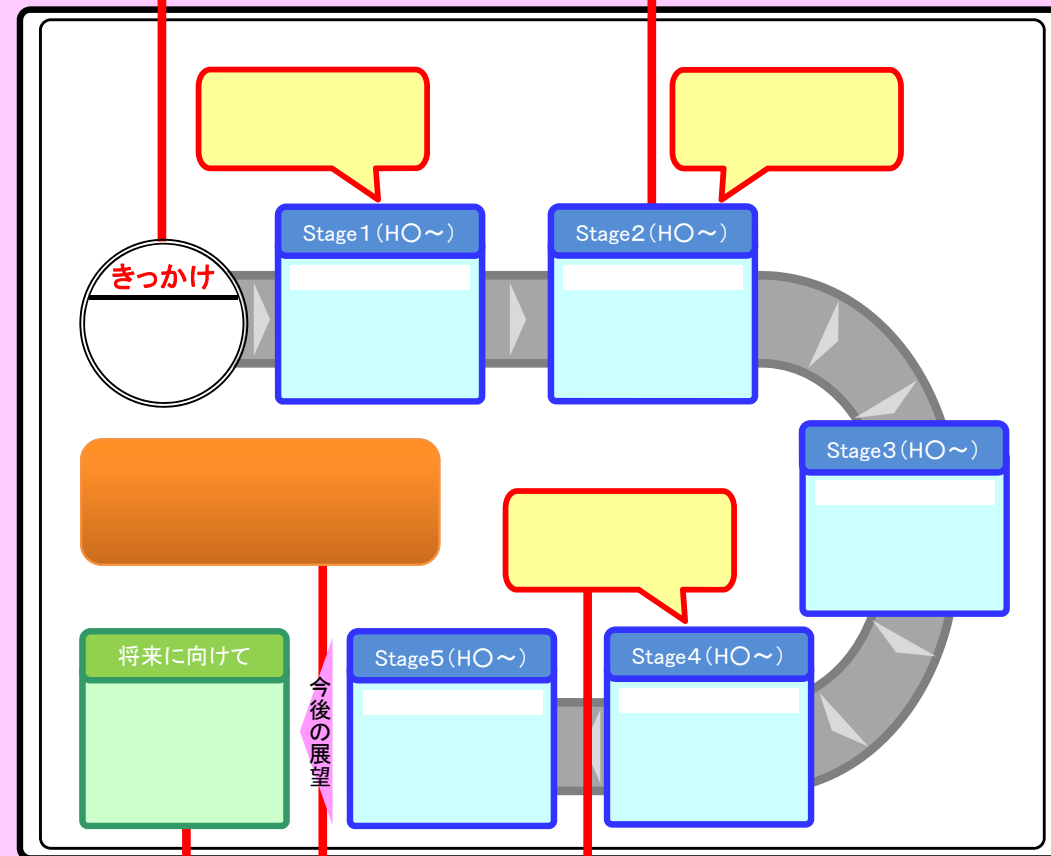
【2枚目】

◎きっかけ

取組を開始するに至った背景や理由などを簡潔に記載

◎取組のステージ

実施した取組を時系列順に記載



◎将来に向けて

今度の更なる発展に向けて検討している取組等を記載

◎取組のポイント

取組を実施するに当たって、参考となる情報等を記載

◎特記事項

特筆すべき事項等を記載

3. 取組事例一覧

番号	活動組織名	所在	事例テーマ
○活動組織のリーダーの後継者となる人材の育成に係る取組			
1	小清水町農地・水・環境保全管理広域協定	北海道小清水町	広域化による体制強化を基盤とした人材育成支援
2	保見町農地環境保全会	愛知県豊田市	労働安全講習を活用した草刈り技術者の育成
3	門田地区農地・水・環境保全会	鳥取県湯梨浜町	多様な共同活動を通じた若手役員の活動参加
4	高知市東部環境保全の会	高知県高知市	JA青壮年部を組織の中核メンバーに位置付けた組織運営
5	飯田地区農地・環境を守る会	宮崎県宮崎市	三世交代交流会等を通じたリーダーの後継者育成
○地域ぐるみの活動により、農村地域の過疎化、高齢化を克服した取組			
6	旭川市東鷹栖地域広域活動組織	北海道旭川市	非農業者を呼び込んだ植栽活動による地域維持の取組
7	高山地区資源保全隊	山形県川西町	JA青年部の草刈り隊と連携した集落の環境保全
8	山島の郷環境保全協議会	石川県白山市	ほたるをシンボルとした環境保全活動を通じた組織の強化
9	東貝野地区を守る会	三重県いなべ市	耕作放棄地と鳥獣害の発生防止による地域農業の継続
10	天野多面的集落機能維持活動部会	和歌山県かつらぎ町	地域内外との交流活動による地域環境と農業の維持
11	母谷里山保全会	岡山県岡山市	生態系保全活動と自主防災会設立を通じた集落の強化
○地震、豪雪雨等災害の発生後に行った復旧・復興に向けた取組			
12	美瑛町広域環境保全協議会	北海道美瑛町	町と広域活動組織の情報共有による災害復旧への対応
13	板荷畑いつくし美会	栃木県鹿沼市	災害時の連絡体制の整備による対応力の強化
14	大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	大分県由布市	地震災害の早期復旧と安全対策の実施
○6次産業化等の取組との連携			
15	北竜町活動組織	北海道北竜町	ひまわりを核とした6次産業化との連携
16	関戩田暮坪環境保全協議会	埼玉県秩父市	活動組織が中心となった企業や地権者との連携
17	小島環境保全向上対策協議会	富山県砺波市	地元特産品の生産を支える地域資源の保全活動
18	若狭おばま農地環境保全広域協定 ((一社)宮川グリーンネットワーク)	福井県小浜市	生産法人と一体的に取り組む6次産業化
19	下池地域農地・水・環境保全管理組合	岐阜県海津市	生物多様性保全を軸とした地域ブランディングと6次産業化
20	与謝農業振興会	京都府与謝野町	集落内の話し合いを契機とした新規作物栽培と6次産業化
21	円城広域組織	岡山県吉備中央町	農地集積と都市農村交流を通じた地域ブランド化
22	宇良地区環境保全の会	長崎県諫早市	棚田と用水の保全から生まれた農産品のブランド化

こしみずちょう 小清水町農地・水・環境保管理広域協定（北海道小清水町）

- 小清水町農地・水・環境保管理広域協定は、平成19年度から町内12活動組織で「農地・水・環境保全向上対策」（以下、「農地・水対策」という。）の活動を開始し、平成24年度からは広域活動組織に統合し、現在に至る。
- 地域を担う若手世代に役員を引き継ぐために、各活動組織において、制度の理解と業務内容の伝達等を図るための研修会や説明会を実施。
- 役員の改選に併せ、旧役員が監事等に残り若手世代の役員をサポートするとともに、システム等の操作研修会などを企画し、見識の向上などに努めている。

【地区概要】

- ・取組面積10,363.71ha
(畑9,652.33ha、草地711.38ha)
- ・資源量 開水路 132.2km
農道 483km
- ・主な構成員 農業者、女性会
自治会、NPO 等
- ・交付金 約127百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 農地集積が進み経営規模が拡大する一方で、農地や農業用施設の管理水準が低下傾向。



- 農地・水対策の実施により、共同活動は浸透するものの、地域独自の課題解決に向けては作業量に多寡が生じていたため、効率的な執行体制の確立が必要。

- 各活動組織におけるリーダー育成はもとより、全町一円の共同活動を引率するリーダーの育成が急務。

取組内容

- 町内の12活動組織がそれぞれの特色を生かし、農地・水対策に取り組むことにより、施設保全の共同活動が浸透。
- 12活動組織が広域活動組織として統合し、土砂上げや鳥獣害防護柵の補修など保全活動への優先度の設定や、異常気象時の対応などにおいて、広域的な取組を開始。
- 各活動組織単位において、リーダー育成の取組として、旧役員が監事等に残り事務のサポートや、研修会等を定期的に開催し理解の醸成を図る。



取組の効果

- 各活動組織で、農地や農業用施設の管理水準が向上するとともに、効率的な営農や、地域の環境保全にも寄与。



- 各活動組織がそれぞれ実施していた共同活動と比較すると、広域化による交付金の重点配分などにより、さらに大きな効果が発現。

- リーダー育成の取組を通じて、地域間の意思疎通が向上し、共同活動が円滑に遂行されることにより、地域の活性化と更なる制度への理解促進に寄与。

集落機能の低下に伴い
保全活動の質が低下



景観形成



泥上げ



鳥獣害防護柵の補修

きっかけ

経営規模が拡大
する一方で、農地
や農業用施設を
保全する活動が
停滞

Step1 (～H18)

農地・水対策に
取り組む前

- 農家個々の取組だったため、作業規模も限界があり、負担も増加。
- 地域の農業者同士のつながりも希薄化。

Step2 (H19～)

単体活動組織での取組

- 集落ごとに活動組織を設立。(12組織)
- 共同で取り組むことで活動の幅が広がり、個々の負担が軽減。

Step3 (H19～H23)

共同取組活動の浸透

- 地域ごとに協力体制を強化。それぞれの活動組織に特色があり、地域活性化に寄与。
- 活動組織ごとにリーダー育成を開始。

旧役員が監事等に残り、若い世代の役員のサポートに努め、事務や事業計画への助言を実施

共同活動は浸透したが、執行体制に地域差があり、今後を考えると、より強固な体制作りが必要となった

将来に向けて

- 恒久的な事務局体制の確立に向け、次世代リーダーの育成を強化・継続。
- 地域間の意思疎通の向上を図るべく、運営委員会等の協議回数を増やし、より効果的な共同活動を目指す。
- 鳥獣害対策など、広域で活動することにより効果的な新たな活動を模索。
- 効果的な共同活動により、農業と地域の活性化を目指す。

今後の展望

Step5 (H24～)

広域化の推進

- 研修会等を定期的開催し、若い世代の参加を習慣化させ役員を確保。
- 広域化により、活動の執行体制を強化。
- 優先的に活動を必要とする地区へ予算を重点的に配分。

Step4 (～H23)

地域差の発生

- 若い世代の活動意識が低下し、役員の高齢化が加速
- 地域における執行体制に地域差が発生
- 施設量に偏りがあるため、不公平感が発生

ほみちょう とよたし
保見町農地環境保全会（愛知県豊田市）

- 本地域は愛知県豊田市の西部に位置し、水稻を中心とした営農が行われている地域である。地域住民の高齢化とともに農業者の減少が進み、地区内の約7割の農地が町外の農業法人に委託されている。
- 集落営農の維持と農村環境の保全を図るため、平成26年度に非農業者を取り込み本組織を立上げた。草刈の実施においては、労働安全衛生特別教育である「刈払機取扱作業教育」講習を受講した構成員が組織内で研修会を開催することで、安全かつ効率的な草刈を可能とする技能集団を育成している。
- 地主では解消できない遊休農地を組織が一体となって解消するとともに、活動内容を広報により地域へ周知することにより、農村環境の保全に対する地域全体の意識が向上している。

- ・取組面積74ha（田56ha、畑18ha）
- ・資源量 水路 19.4km、農道 10.7km
ため池 6箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合、小学校等
- ・交付金 約3.6百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 地域住民の高齢化及び農業者の減少により、地主個人による農地、施設の維持管理が困難となっており、遊休農地の発生が増加している。
- 地域において、農業者・非農業者がまとまって地域の農村環境について話し合う機会がなく、手つかずとなっている。



長年放置され原野化した遊休農地

取組内容

- 刈払機取扱作業教育講習を受講し、組織内で研修会を実施することで、構成員の技能向上と安全意識を養成している。また、非農家も講習・研修会に参加し、一体となって草刈りを行っている。
- 活動内容を広報により町内全戸の地域住民に周知している。



組織が独自に作成した研修会テキスト(左)と
広報(右)

取組の効果

- 草刈りの技術向上により、安全かつ効率的な農村環境保全が可能となった。
- 個人では解消できない遊休農地が、組織が一体となることで解消されている。
- 活動内容を確実に地域住民に周知することで、地域全体の農村環境に対する保全意識が向上している。



草刈り後の遊休農地



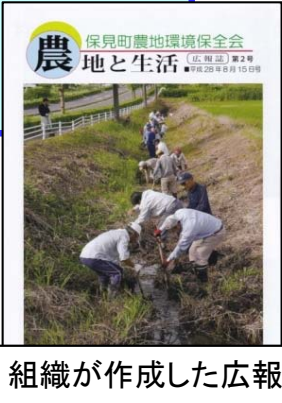
講習修了証取得者は40人以上！
うち6人は非農家！

- ～草刈り5カ条～
- ①草刈者同士の間隔は5m以上。
 - ②物が飛ぶ左前方に人を配置しない。
 - ③移動・作業停止時はエンジンを切る。
 - ④移動時は刈歯を後ろにして担がない。
 - ⑤合図は笛を使い、安易に近寄らない。

Step1 (H26～)

交付金制度の活用

○平成26年度から多面的機能支払事業を活用し、地域が一体となって農地・施設等の保全活動を実施。



Step2 (H28～)

草刈講習への参加

○労働安全衛生特別教育である「刈払機取扱作業教育」講習の受講を開始。

Step3 (H28～)

研修会の開催

○講習で学んだことを活かし、組織内で草刈技能と安全を学ぶ研修会を開催。

○独自テキストを作成し配布、DVDを上映。

年間の草刈り活動は30回以上！
刈上げ・刈下げの使い分けを熟知



将来に向けて

○草刈り名人の育成を継続し、次世代へ継承。

○農業者以外の構成員を増やし、さらなる意識向上、地域ぐるみの保全管理を推進。

○解消した遊休農地に担い手を招致し、営農の定着化を推進。

今後の展望

Step5 (H28～)

広報による周知

○組織が独自に広報を作成し、町内全戸に配布。

○“草刈り名人”の存在、遊休農地の解消を地元住民にアピール。

Step4 (H28～)

“名人”による草刈

○講習修了証を取得した“草刈り名人”による安全かつ効率的な草刈りを実施。

○地主個人では解消できない遊休農地を組織が一体となり解消。



かどた ゆりはまちょう
門田地区農地・水・環境保全会（鳥取県湯梨浜町）

- 本地域は、鳥取県の中央部にある湯梨浜町の西側に位置する、東郷池の沿岸に広がる自然豊かな中間農業地域。
- 小学生を対象とした体験学習「田んぼの学校」の活動を通じて、地域住民との交流が図られ、地域の活性化に繋がっている。体験学習で収穫したもち米は町内のこども園や福祉施設へ贈呈。また遊休農地の発生防止を兼ねて栽培したソバは、地区保健福祉会と連携し、一人暮らしの高齢者へ年越しソバとして配布。
- 集落内の高齢化が進行する中、水稻栽培は、集落内の認定農業者が引き受け、農地集積が進んでいる。最近では、若い新規就農者もあり、水稻栽培、大豆栽培のオペレーターや梨栽培の指導員として活躍し、将来の地域の担い手として着実に育っている。

【地区概要】

- ・取組面積 51.7ha
(田 40.7ha、畑 11.0ha)
- ・資源量 開水路 11.3km
農道 10.3km
- ・主な構成員 農業者、婦人会、子供会
営農組合、土地改良区他
- ・交付金 約4百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- ほ場整備の完了から30年以上が経過し、水路・農道などの地域資源の老朽化が顕著となっている。
- 昭和50年代に80戸以上あった農家が平成20年代には43戸に半減するとともに、急激な高齢化により農地や施設の保全管理を行うことが年々難しくなってきた。
- 稲作は平成19年度に設立された集落営農組合や集落内の担い手へ農地集積が進んでおり、施設の維持管理等に係る担い手の負担軽減が必要となってきた。
- そこで、「農地・農業用施設の保全管理と農村環境の保全」を目的に、集落内の様々な団体を構成員とし平成20年度に活動組織が設立された。

取組内容

- 農地維持活動
 - ・農地・水路・農道の点検活動、機能診断
 - ・草刈作業(農地畦畔・水路・農道の法面)
 - ・水路の泥、藻上げ、農道の補修
 - ・アンケート調査の実施
- 資源向上活動(共同活動)
 - ・取水口、落水口、進入路の修繕
 - ・畦畔の再構築
 - ・花の植栽活動(ふれあいロード)
 - ・農道周辺のゴミ拾い(クリーン活動)
 - ・外来種(ジャンボタニシ)の駆除
 - ・体験学習「田んぼの学校」(田植え、稲刈り、餅つき、正月飾りづくり)
 - ・そばの栽培、高齢者へ年越しそば配布
 - ・広報誌「保全会たより」の定期発行
- 資源向上活動(長寿命化)
 - ・水路・農道等の補修、更新

取組の効果

- 推進活動の一環として、将来の農地保全の方法などについて、アンケート調査結果などをもとに農業者で意見交換を行っている。
- 生き物調査や体験学習「田んぼの学校」など、幅広い活動を通じて、集落内の団体や世代を越えた交流が生まれ、コミュニティが強化されるとともに、後継者となる30代の役員も積極的に活動に関与している。
- 広報誌「保全たより」の集落内全戸配布、小学生による看板製作、町広報誌やCATVでの情報発信により、本交付金の取組が地域内に浸透し、地域の農地・施設や農村環境は、地域で守るといった意識が醸成された。
- 施設の補修・更新を計画的に実施することにより、生産基盤の保全管理が図られた。



生き物調査のCATVによる取材



餅つき体験(田んぼの学校)

これまで地域農業を守っていた集落営農組合などを構成員として、**H20から農地・水・環境保全向上対策の取組開始**

H23年度に農地・水保全管理支払交付金へ移行
→施設の長寿命化対策を追加

きっかけ

- 農業者の減少・高齢化により農地・施設の保全管理が困難
- 施設の劣化が顕著

Step1 (H20～H21)

新たな活動にチャレンジ

基礎的な保全活動に加えて、以下の活動に取り組む

- 花の植栽活動
- 生きもの調査
- 外来種の駆除
- 畦畔の再構築
- 広報誌の発行

Step2 (H22～)

地域コミュニティの向上

- 地域コミュニティの向上を目指して、『田んぼの学校』を開校
- 収穫したもち米は、町内こども園や福祉施設等へ贈呈
- アンケート調査を実施し、活動の効果を検証

Step3 (H23～)

施設の長寿命化

- 経年変化で劣化した施設を長持ちさせるため以下の取組を追加
- 水田取水口・落水口の修繕
 - 水路・農道の補修・更新

H26から多面的機能支払へ移行
→活動の効果を検証し、将来の管理体制を検討

将来に向けて

- 若い後継者が地域農業の担い手として着実に育っており、今の活動を継続するため、現在いる30代の役員の仲間を取込み、世代交代を進める。
- 地域の農地・施設を次世代へ引き継ぐため、集落営農組織等を検討していく。

今後の展望

Step5 (H27～)

活動の定着化

- 様々な活動に取り組むことにより、地域コミュニティが向上
- 地域が活性化するよう、今後も活動を継続

Step4 (H26～)

保全管理体制の検討

- 将来の保全管理体制を検討するため、アンケート調査を実施し、その結果を基に意見交換会を開催

こうちし とうぶ
高知市東部環境保全の会（高知県高知市）

- 本地域は、高知市の東部に位置し、水稻を主体にキュウリ、ナス、トマト、イチゴなどの施設園芸栽培が行われるなど、市街化区域に隣接した農業が盛んな地域である。
- 高齢化や後継者不足等が地域の課題となる中、土地改良区や自治会等が中心となり、小学校と連携した農業体験学習、稲刈り後のコスモス栽培や地元大学と共同で行う環境・生物保全活動など、多様な機関と連携した地域共同活動が展開されている。
- JA青壮年部を活動組織の中核メンバーと位置づけ、活動の担い手のみならず組織の運営にも参加してもらうなど、若手地域リーダーの育成に取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積 95.5ha
(田87.4ha、畑8.1ha)
- ・資源量 開水路 16.8km、
パイプライン 8.1km、
農道9.7km
- ・主な構成員 農業者、土地改良区、
自治会、JA青壮年部
- ・交付金 約8百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、近年宅地化が進み、農業用水の流末である絶海池へのゴミの不法投棄や水質の悪化等、様々な課題が生じていた。
- 都市の近郊に位置しているため、絶海池や地区の水路、農道などを、自分達の施設であると地域住民に認識してもらうことや保全活動に対して地域住民の理解と協力を得ることが必要となっていた。
- 地域の農業者の高齢化や後継者不足等も課題となっていた。



活動区域とその周辺部

取組内容

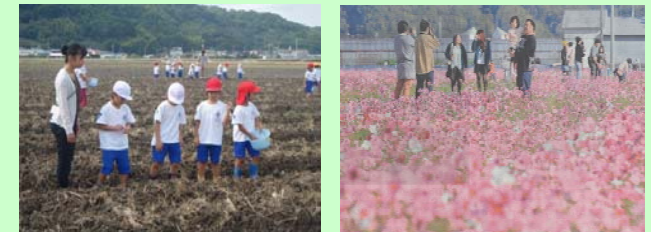
- 小学校や大学を含めた多様な機関と連携し、営農環境への理解と啓発を進める活動に取り組んでいる。
- 活動開始当初から、JA青壮年部を組織の構成員に位置づけ、同部の代表が役員として組織運営に参画している。
- 近隣の小学校と連携し、もみまきから田植え、除草管理、稲刈りまで年間を通した農業体験学習を実施。JA青壮年部が講師として子供達を指導するなど、活動の中心的な役割を担っている。
- 稲刈り後の農地約12haでコスモスの植栽に取り組んでおり、除草剤の散布、耕運、畝たて、播種、種採り、復田作業など一連の作業の大部分をJA青壮年部が担っている。



小学校と連携した農業体験学習

取組の効果

- JA青壮年部の代表が役員(実行委員)として組織運営に参画し、平成30年度より会計の役職に就任するなど、後継者の育成が着実に進んでいる。
- 小学生への指導や助言を行うことで、農業者自身の知識を深めることや地域を担っていくという意識の高まりに繋がっている。
- 農業体験を行った小学校では、子供達が体験内容をまとめてクラス発表を行うなど、農業体験の振り返りや意見交換を通して、農業に対する理解を深めている。またコスモス畑には、開花時に多くの方が地域内外から訪れており、活動への関心を持ってもらうよい機会となっている。



コスモスの播種と開花状況

JA青壮年部を組織の中核メンバーと位置づけ、
青壮年部の代表が役員として組織運営に参画。

JA青壮年部がコスモスの栽培管理から復田作業まで一連
の作業の大部分を担っており、経験したことのない条件や作
業により部員のスキルアップに繋がっている。

きっかけ

宅地化の進行に
よる、絶海池への
ゴミの不法投棄
や水質悪化

Step1 (～H19)

活動組織の設立前 の状況

- 周辺環境の悪化が深刻。
- 地域の農業者の高齢化や後継者不足も課題。

Step2 (H19～)

高知市東部環境保全の 会の設立

- 地域内の農地維持と施設の老朽化対策、地域環境の保全を目的に活動を開始。
- 地元の土地改良区を中心として、自治会、JA青壮年部、高知大学など多様な機関と連携。

Step3 (H20～)

稲刈り後の農地でコ スモスの植栽を開始

- 小学生や地域住民に播種を体験してもらい、農用地を活用した景観形成を図っている。
- 開花時には大勢の方が訪れ、活動への関心を持ってもらうよい機会となっている。

JA青壮年部が農業体験の講師役を担い、小学生への指導を通して、
自身のスキルアップからリーダーとしての意識向上に繋がっている。

将来に向けて

- 今後も現在の活動を継続しつつ、近隣市街地エリアに居住している方たちに活動への参加を促し、地域交流を通じて、水質保全や景観形成などへの理解や協力を得ていきたいと考えている。
- 絶海池の汚濁に係るデータの取得が一定完了したので、高知大学と連携して汚濁の軽減に向けた対応策を検討し、改善に繋げていく。
- 今後とも組織の中核メンバーとして、JA青壮年部に活動のみならず組織の運営にも参加してもらうなど、若手地域リーダーの育成を進めていく。

今後の展望

Step5 (H30～)

JA青壮年部の代表 を会計に抜擢

- 役員(実行委員)としての経験を生かし、30年度から会計を担当している。

Step4 (H22～)

小学校と連携した農 業体験活動を開始

- もみまきから稲刈りまで年間を通した農業体験を小学生に実施。
- 農業体験の振り返りや意見交換などを行い、農業に対する理解を深める取り組みを進めている。

いいだ みやざきし
飯田地区農地・環境を守る会（宮崎県宮崎市）

- 飯田地区は宮崎市高岡町の中央の北部に位置し、稲作を中心とした緑豊かな風景が広がる地域
- 農業者の高齢化、担い手の減少等により、管理活動の脆弱化が進んでいた
- 昭和48年のほ場整備事業により施設園芸に取り組みやすく、後継者等新規就農者も増えてきたが、担い手を育てるような世代間の交流する機会は特になかった
- 本取組により三世代交流会や農業体験などの広い世代への啓発普及活動やにこまる生産などに力を入れており将来のリーダーや後継者の育成につなげている

- ・取組面積59ha（田50.8ha、畑8.1ha）
- ・資源量 開水路12.4km、農道6.6km
ため池1箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、子ども会、女性会、土地改良区
- ・交付金 約3.6百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 近年、混住化や高齢化などにより、水管理を通じた共同作業などに由来する習慣や伝統文化の継承が衰退
- 民家が増えて生活排水量も増え、活動区域内に流れる飯田川の水質が悪化した
- 今後の担い手となる後継者も増えてきたが世代間の交流の場がなく、新しいリーダーの育成が難しい状況であった
- 交付金を活用して景観形成や交流活動を行うようになった



取組内容

- 農道の除草や排水路の泥上げ作業（農地維持）
- いい田んぼ体験会（伝統施設や農法の保全）
- 三世代交流会「コスモス祭り」（景観形成活動）
- 冷窪池のあじさい植栽（景観形成活動）
- 「にこまる」で飯田産米のブランド化

広い世代が参加する地域ぐるみの活動に取り組むことを通じて次世代のリーダーを育成している



取組の効果

- 世代間の交流が活発化
- 地域ぐるみの活動
- 将来の担い手やリーダーの育成



昭和48年からほ場整備等を実施し、
水稲を中心とした農業が営まれてきた。
近年は施設園芸が盛ん

きっかけ

高齢化や担い手
不足により農地
の維持管理に不安が高まる

Step1 (H19～)

多面的機能支払 制度との連携

- 飯田地区農地・環境を守る会を設立
- 地域住民一体となった活動（一斉清掃、景観形成作物の植栽等）



三世代コスモス祭りの様子

Step2 (H22～)

EM菌せっけん作り

- 地域住民一体となった活動を展開しEM菌せっけんを作り各家庭に配布
- 冷窪池整備地にアジサイ、ツツジを植栽



早馬神社の伝統行事復活

Step3 (H25～)

早馬神社祭（豊年祭）の復活

- 活動当初からの先進事例視察で世代間交流の場が必要という意識の醸成が図られ、50年前になくなった伝統行事復活の声が上がる
- 秋の収穫に感謝を込め、馬に似せた竹馬を奉納する「早馬神社祭」を「三世代交流会コスモス祭り」として50年ぶりに復活、毎年継続して開催している。



ふれあいの家を設立

将来に向けて

- ふれあいの家を核に三世代がつながる活動の取り組みを目指す
- 「にこまる」で飯田産米のブランド化を目指し、地域の活性化につなげたい
- 世代間交流やにこまる生産を通じて担い手の確保や次世代リーダーの育成につなげたい

今後の展望

Step5

飯田産米のブランド化へ

- 受託組合を中心に米の新品種（にこまる）の生産に取り組む
- コスモス祭りでのPRやいい田んぼ体験会で田植え・稲刈り体験を行っている
- にこまる生産を通じて技術の伝承と教育の場が出来、担い手の確保につなげている

Step4 (H27～)

ふれあいの家

- 地元住民の集まる場所として開放
- 生産者を募り、直売所を開設

飯田産の「にこまる」はおいしいと好評で、徐々にリピーターが付いてきている。

ひがしたかす

あさひかわし

旭川市東鷹栖地域広域協定（北海道旭川市）

- 旭川市東鷹栖地域広域協定は、農業者・非農業者の混住地区であるが、世代も変わり両者のつながりや理解は年々乏しくなっており、本地域活性化のために農業者・非農業者が協力し合える環境作りが課題とされていた。
- 農道等の路肩に膨大な延長のマリーゴールドの植栽を農業者主体で継続して実施していたが、農業者の高齢化や離農の進行に伴い参加者が減少するとともに作業負担が増大し、活動の継続が危惧された。元農家や植栽教室に参加した児童・園児の父母を中心に協力者を募り、活動を継続している。非農家の参加により、植栽延長は確保しつつも農業者の作業負担軽減につながっている。

【地区概要】

- ・取組面積2,585.3ha（田2,585.3ha）
- ・資源量 開水路 605.8km
農道 356.8km
- ・主な構成員 農業者、自治会、
土地改良区、JA 等
- ・交付金 約74百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化が進み、維持管理が不十分な施設が散見されるようになった。水路では、トラフの老朽化などにより漏水や法崩れが頻発していた。
- 農業者・非農業者の混住地区だが、世代も変わり両者のつながりや理解は年々乏しくなっており、地域活性化のために協力しあう環境作りが課題となっていた。
- マリーゴールドの植栽を農業者主体で継続して実施していたが、参加者の減少により活動の継続が危惧された。



取組内容

- 農事組合単位での共同作業として、農道では砂利補充、水路では泥上げ作業及び老朽化した水路の補修工事を実施し、長寿命化を図った。
- 地域には高速道路ICが設置されており、田んぼアートへの観光客も多いことから、移動経路沿いに“道案内”としての植栽活動を計画。個々の活動から地域共同の活動へ移行した。
- 農業者中心の植栽活動に限界を感じたため、地域内の小学校・保育園にて植栽教室を開催し、非農家に協力を要請した。



取組の効果

- 維持管理が不十分な施設が減少した。農道は、路面の状況が改善され、農作業の効率化につながり、水路は漏水等が解消され、防災体制も強化された。



- 維持管理が簡単で防虫効果のあるマリーゴールドを農道沿い約14kmに渡り共同で植栽し、景観形成に大きな効果があった。
- 植栽教室の開催を契機に、非農家主体のグループに植栽活動の中心的役割を担ってもらうことにより、農業者の作業負担軽減につながるとともに、地域に一体感が生まれた。

施設管理は個人で行っていたため、
管理基準にばらつきがあった。

地域で田んぼアートが計画
され、会場への道案内とし
て植栽活動をしたい

活動開始前の状況

農業者個々での施設 管理が中心

- 維持管理体制は不十分であり、多少状況が悪くても我慢して使用。
- トラフの老朽化等により、漏水や法崩れなども頻発。
- 植栽活動も個々に実施し、まとまりはなかった。

きっかけ

農業者の高齢化
が進行し、非農業者
と協力し合える
環境作りが必要
となった。

Step1 (H19～)

共同活動の復活

- 農事組合単位での共同草刈作業、砂利補充作業及び泥上げ作業を実施。
- 老朽化した水路は、補修工事を実施し、長寿命化を図った。

Step2 (H19～)

マリーゴールドの植栽 活動開始

- 維持管理が簡単で防虫効果もあるマリーゴールドの植栽を計画。
(延長14,319m)
- 従前の個々の植栽をまとめる形で農業者主体で開始。

地域の主要道路周りに植栽することにより、効率的に作業ができ、観光客を“おもてなし”するよう工夫。



将来に向けて

- 非農業者と協力し、地域全体で高齢化に伴う課題に対応していく。
- 植栽活動を皮切りに非農業者が様々な農地・農業用施設の保全活動に参加できるきっかけ・環境作りの推進。
- 地域の環境整備を通じて子供たちに地域の誇りを持たせる。

今後の展望

Step4 (H24～)

非農業者との協力

- 地域内の小学校・保育園にて植栽教室を開催。
- 非農業者からなる植栽グループが参加したことにより、農業者の作業負担が大幅に軽減。

Step3 (H23～)

農業者中心の植栽 活動の限界

- 農業者主体の植栽グループが高齢化により解散が相次ぐ。
- 大半の植栽グループが5年以内に解散を視野に入れるとのアンケート結果。

活動継続や規模縮小
の危惧

たかやま 高山地区資源保全隊 (山形県川西町)

- 本地域は山形県南部に位置し、水稻を中心とした営農が行われている地域である。ほ場は昭和20年代に整備された10a区画で営農に支障があるため、現在、県営の農地整備事業が進められている。
- 平成18年度に集落の一部37haで農地・水環境保全向上対策の実験事業に取り組み、平成19年度から集落全体での活動に拡大して現在に至っている。
- JA青年部では高齢化や混住化で草刈り等の人員確保が困難になってきていることから各地域で草刈り隊の結成を進めており、県内第一号の取組みとして「中里青年会草刈り隊」と高山地区保全隊と連携した活動を行っている。

- ・取組面積304ha
(田301ha、畑1ha、草地2ha)
- ・資源量 水路 65.0km、農道 24.0km
ため池 1箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合、小学校等
- ・交付金 約9.0百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同・長寿命化)

活動開始前の状況や課題

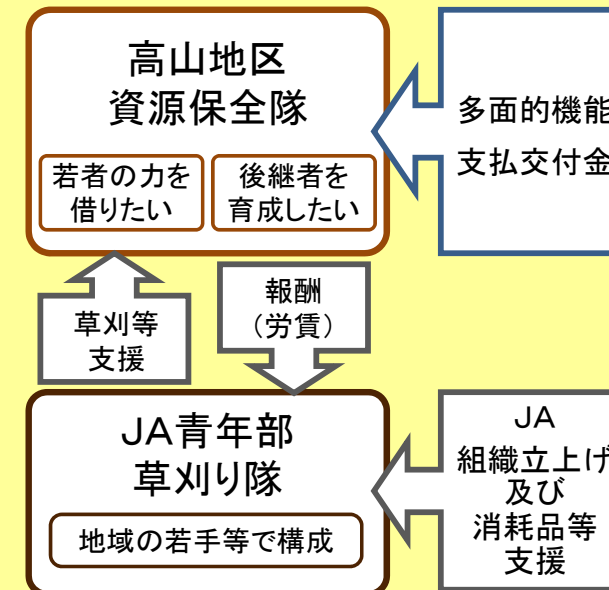
- 地域住民の高齢化及び農業者の減少により、農地や農業用施設の維持管理が困難となっており、貸し借りを進めながら耕作している状況であるが、遊休農地の発生が懸念されている。
- 地域のほとんどが小區画で用排兼用の土水路のため維持管理に多大な労力を要しており、草刈り等の人員確保が課題となっている。



地区内の用排兼用の土水路

取組内容

- JA青年部が、人手不足への応援、地域との結びつきの強化、担い手の所得拡大を目的に地域ごとに草刈り隊を結成。
- JAからは、草刈り隊の結成や消耗品経費に対する助成を行っている。

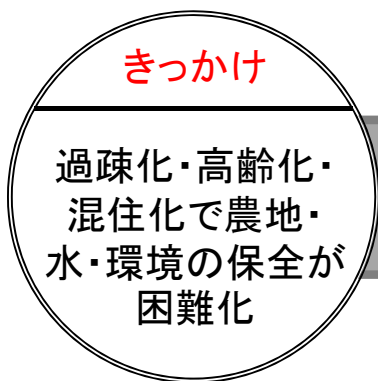


取組の効果

- 保全隊の草刈り等の負担が軽減された。
- 地区内外のメンバーを含め世代間の交流ができ地域の活性化が図られている。
- JA青年部の草刈り隊が、本地区のほか平成29年度に山形県内で7組織が立ち上がり他地域に拡大している。



草刈り隊の活動状況



Step1 (H18～)

農地・水・環境保全向上
対策実験事業の取組み

- 集落の一部37ha
で取組み事業の有
効性、効果を確認。

Step2 (H19～)

農地・水・環境保全
向上対策の取組み

- 活動区域を集落全
体の304haに拡大
し、各種活動を通じ
て集落の一体感を
醸成。

Step3 (H23～)

農地整備事業の取組

- 集落の課題が明確
化し、農地整備の機
運が高まり農地整備
事業に着手。担い手
への集積が進行。

将来に向けて

- 草刈り隊のメンバー拡大に向け農家以
外の参画を増やすための取組みを実施。
- 農地整備により担い手への農地集積
を進め米生産コストの低減と高収益作
物の拡大による所得向上を図る。
- 若者が定着できる雇用の確保と環境整
備を推進。

今後の展望

Step5 (H29～)

交流拡大による活性化

- 地区内外のメンバー
を含め世代間の交流
ができ地域の活性化
が図られている。

Step4 (H29～)

“草刈り隊”の応援

- JA青年部が草刈り
隊を結成し活動を開
始。人手不足解消に
貢献。



草刈り隊の結成



草刈り隊の活動状況

やまじまのさと

はくさんし

山島の郷環境保全協議会（石川県白山市）

- 本地域は手取川扇状地の扇央部に位置し、手取川から取水した用水が張り巡らされている稲作地域である。
- 本組織は地区内の12の町内会と「ほたるの会」から構成される広域組織である。特に「ほたるの会」は、地域住民と共同でほたるの生息できる環境づくりに取り組んでいる。
- 多面的機能支払交付金を活用して、活動の取組結果を「ホタルマップ」としてまとめるなど、活動の幅が広がった。

【地区概要】

- ・取組面積360ha（田334ha、畑26ha）
- ・資源量 開水路 111km、農道51km
ため池 0箇所
- ・主な構成員 山島ほたるの会、
山島地区地区12町内会
- ・交付金 約15.8百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 除草剤の散布による自然環境の悪化
- ごみの投棄など、環境保全意識の欠如
- 環境悪化によるほたるの数の激減
ほたるの全く見られない町もあった
- 田園の風景を若い世代に伝えたいという
高齢者の思いを伝える機会がなかった



山島用水と田園風景

取組内容

- 各町内で水辺の清掃を実施
- 「ほたるの里」PR看板の設置
- こども会の協力でほたるの一斉調査を実施



「ほたるの里」PR看板

取組の効果

- 水質が改善し、ほたるの確認数が増加した
地区全体で1日に1,300匹以上見られる年もあった
- 児童が活動に参加することで、幼少期からの自然環境に対する意識の醸成に繋がった
- ほたるをきっかけとして、活動を通して新旧住民の融和に繋がった



山島ホタルマップ

「ほたるのいる風景を取り戻したい」という思いから活動が始まった

児童が体験したことを家族に話すなど、親子の話題作りにもなった

きっかけ

「環境のバロメーター」と言われる
ゲンジボタルの生息できる環境を守りたい

Step1 (H14～)

水辺環境の整備

- 山島ほたるの会の設立
- ほたるの里づくり研修会の実施

Step2 (H15～)

児童の幼虫観察会

- 地域の小学校児童のための幼虫観察会を実施
- 生き物に肌で触れることによって、自然環境を大切にする心が育まれてきた

Step3 (H18～)

ほたるのおじさん

- 地域の全ての町内に「ほたるのおじさん」として親しまれる会員が配置される
- 会員及び関係者は28人まで増えた

多面的機能支払交付金を活用して経費を支出。活動の幅が広がった

将来に向けて

- ほたるの生息できる環境を守るため、活動を継続することが大切であることを共有
- そのためには地域住民の理解が必要であり、今後も住民と共同で活動に取り組んでいく

今後の展望

Step5 (H26～)

活動成果の周知・普及

- 調査の結果を「山島ホタルマップ」としてまとめた
- ほたるのいる水辺の入口に看板を設置

Step4 (H19～)

全町内でほたる確認

- こども会の協力でほたるの一斉調査を実施
- 地域の全ての町内でほたるを確認

ひがしかいの
東貝野地区を守る会（三重県いなべ市）

- 本地域は、三重県の最北端のいなべ市の中山間地域に位置している
- 離農により生じる不耕作地を農事組合法人及び認定農業者で引き受け、地域の営農を継続
- 耕作者が減少するため、集落ぐるみで農地・農業用施設の維持管理、獣害対策等の実施
- 地域環境美化活動も集落ぐるみで実施

- ・取組面積41ha（田41.2ha、畑0.2ha）
- ・資源量 開水路 20km、農道 9km

- ・主な構成員 農業者49人、
農業者以外268人
- ・交付金 約170万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 当地域は、水稻主体地域であり、農業経営の大半が兼業農家で行なわれている。
- 農家の高齢化等により地域農業の維持が危ぶまれる中、昭和53年に地域農家が出資する任意組合を発足。平成19年に東貝野地区を守る会を設立し、集落ぐるみで地域農業を維持する体制を強化。平成25年に任意組合を法人化し、現在では東貝野地区の大部分の88戸が加入している状況である。主な活動は70～80歳代の5人が行なっているが、50～60歳代の5人も在籍しており、兼業で農作業に従事している。農事組合法人と認定農家1戸が離農者の農地を引き受けることにより、地域農業を維持する体制が整っている。
- 農家の多くは、獣害に苦慮している。

取組内容

- 離農により生じる不耕作農地は、農事組合法人と認定農業者の話し合いで耕作者を決定し、中間管理機構や農業経営基盤強化促進法を利用し、農事組合法人や認定農業者へ農地を集積している。
- 農地維持活動である、農地・農業用施設の維持管理を集落ぐるみで実施している。
共同取組活動で、獣害防止柵や捕獲檻を設置し、集落ぐるみで追い払い事業を実施している。
また、獣害は市内全域での問題であり、今後耕作放棄地となる恐れがあるため、獣害に強い有効な植物がないか、官民共働で農事組合法人が研究に取り組んでいる。現在は、試験的に薬用植物の栽培を受託しており、獣害に有効な植物栽培ができた際には、市内の獣害で苦慮している農地に広めていくこととしている。

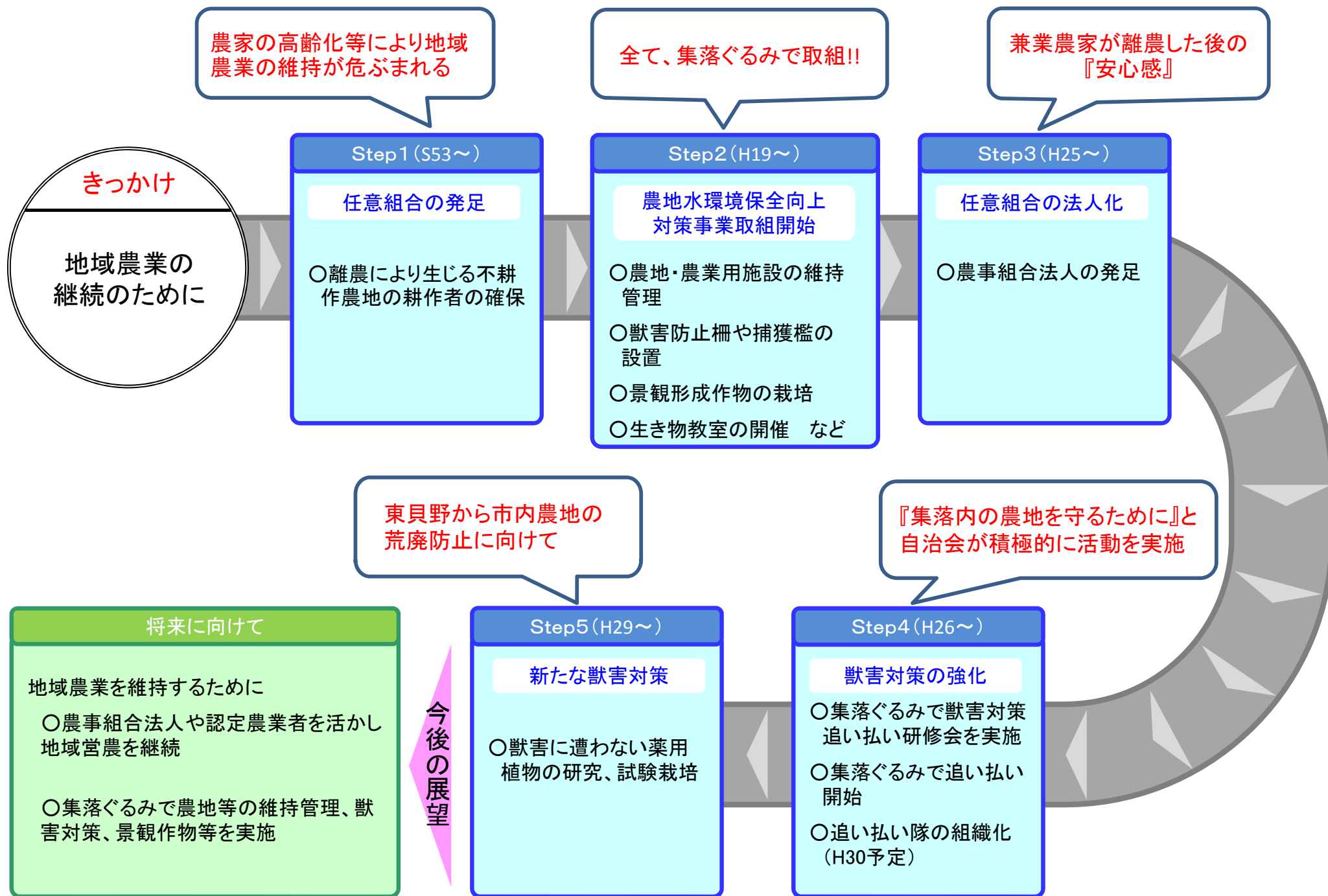


- 景観形成作物（コスモス）により地域美化活動を実施している。
- 地域に対する愛着を育てるため、小学生対象の生き物教室を開催している。

取組の効果

- 農事組合法人や認定農業者へ農地を集積することにより、農地の耕作が継続できている。
- 獣害防止柵や捕獲檻を設置し、集落ぐるみで追い払いを行なうことにより、獣害の軽減につながっている。
- 景観形成作物により、集落住民に癒しの場を提供できている。
- 地域の子どもが水生昆虫、魚が生きられる環境づくり意識向上につながっている。





あまの ちょう
天野多面的集落機能維持活動部会（和歌山県かつらぎ町）

- 和歌山県北東部、高野山のふもと標高約450mに位置し、田園風景が広がる天野地域は『にほんの里100選』、『ふるさといきものの里100選』に選定されている。世界遺産「丹生都比売神社・高野山町石道」を有し、観光客も訪れることから、農地等の草刈りや水路の泥上げ、植栽活動などを通じて良好な景観を保持。
- 中山間地域等直接支払(H17～)、農地・水・環境保全向上対策(H19～)、多面的機能支払(H27～)、過疎地域等自立活性化推進対策(H28)などを活用し、農地を含めた地域資源の保全等を展開。
- 高齢化に伴う遊休農地等の増加や農業用施設の老朽化などを防ぐため、地域の担い手によるフォロー体制の整備や地域内での様々な共同活動を実施。

- ・取組面積56.34ha（田56.34ha）
- ・資源量 開水路 13.8km、農道 13.1km
ため池 21箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、
婦人会、消防団
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 田園風景が広がる中山間地域であり、ブランド化に力を入れている「天野米」を中心に高原野菜の栽培も行われている
- 農業者の高齢化や若者の流出などにより後継者不足となっており、将来的に農地維持や地域資源の保全管理が困難
- 約20年前に行われたほ場整備等により、水不足の解消と作業効率の向上が図られたが、当時整備した水路や農道等の農業用施設が老朽化し、放置すれば営農活動や農村環境に支障がでる



天野盆地の景観

取組内容

- 農地維持のため、農地・農道の草刈りや水路の泥上、点検、老朽箇所の補修を実施
- 地域内の景観向上を図るため、婦人会やボーイスカウト、育成会、子育てサークルの協力を得た植栽活動や地域資源の保全管理を通じた地域内外との交流活動を実施
- 消防団と連携し、農業用施設を活用した防災訓練を実施
- 生産活動の向上を図るため、老朽化した農道の舗装(延べ600m)を実施



共同活動(植栽)

農道の舗装

取組の効果

- 草刈りや植栽活動等により、地域の景観が保全され、地域資源の保養(田園風景、ホテルの観賞スポットなど)にもつながり、訪れる観光客等に対して魅力ある地域であることをPR

【観光客数】

H26 : 47,028人 → H29 : 58,087人

- 施設の補修を行うことで、生産活動の向上と農業の持続的な発展に寄与

【農道舗装】(H27) 111m (H28) 111m
(H29) 100m

【水路補修】(H27) 3箇所 (H28) 1箇所
(H29) 1箇所



ホテルの観賞スポット

ほ場整備61ha、用排水路20km、農道2,236m、用地整備9,500㎡など

「物産販売所
ようよって」



H16「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録を契機に地区を訪れる観光客が増加。

きっかけ

担い手不足による農地維持と歴史ある郷土継承への危機感



農家民泊（ノースセントラル大学）

Step1 (H8～H14)

ほ場整備の実施

- 県営中山間地域総合整備事業でほ場整備や用水管路整備等を実施
- 整備後は、作業効率が大幅に向上及び水不足解消

Step2 (H15～)

物産販売所の開店

- 県・町の補助及び住民等の出資金をもとに、手作りで建設し、H15.4に開店
- 地場で生産され、朝収穫した農産物や加工品を販売

Step3 (H17～)

中山間直払の取組

- 営農環境を向上させるため中山間直払制度に取組（第2期～）
- 共同機械作業や鳥獣対策、担い手確保、農業者間のサポート体制などを推進

Step4 (H19～)

農地・水の取組

- ほ場整備後の水路や農道等の維持管理（機能診断、補修等）を推進
- 中山間直払と併せて環境整備や生態系保全、地域の共同体制を推進（H27から多面的機能支払に取組）

その他、農家民泊の実施、田舎暮らしフェアへの参加、田舎暮らし体験施設を活用した移住促進、地域おこし協力隊の受入などにも取り組んでいる

無人ヘリによる
共同防除



将来に向けて

- 共同活動により地域の一体感が生まれたが、担い手不足の問題は顕在しているため、農地中間管理機構の活用推進や作業受託体制を確立
- U・Iターンの担い手や新規就農者に対する営農指導などの育成体制を確立
- 共同活動の継続による地域環境の維持向上と観光客のさらなる増加

今後の展望

Step6 (H27～)

地域内の共同活動を強化

- 無人ヘリを活用した共同防除による省力化を実施
- 消防団と連携し、ため池を活用した放水訓練を実施
- 担い手となる新たな人材の育成と確保、地域内での農地維持のフォロー体制を強化

Step5 (H21～)

企業のふるさと調印

- H21.5に和歌山県「企業のふるさと」第1号として、伊藤忠商事(株)・天野の里づくりの会・県・町の4者間で協働交流活動に調印
- 米作りによる交流体験、環境保全活動等を実施



交流体験の風景（田植え）

ほうだに おかやまし
母谷里山保全会（岡山県岡山市）

- 工業団地整備等の都市化の進行、高齢化による里地里山の手入れ不足により、環境変化に適応できない動植物が確認されたため、「里地里山の保全と継続可能な利用」を掲げ、活動を開始。
- 里地里山に生息・生育する在来の野生生物を次世代に残すため、生態学を専門とする大学の研究チームと連携し、専門的な見地からアドバイスを受け、生態系保全活動を実施。
- 高齢農家を地域で支える本活動組織の活動の中で防災に関する話し合いが深まり、「自主防災会」を設立。本交付金の活動と連携し、災害発生時における情報収集、伝達方法について整理。また、ため池等の公共施設が被災した場合の避難計画を作成している。

【地区概要】

- ・ 取組面積 18.6ha
(田16.9ha、畑1.7ha)
- ・ 資源量 開水路 6km、農道1km
ため池 2箇所
- ・ 主な構成員 農業者・非農家
地元企業（4社）
- ・ 交付金 約96万円（H29）
農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域の自然環境は、手入れが行き届かなくなった里地里山が増加しており、動植物が環境の変化に適応できず減少したり、増えすぎたりするという課題があった。さらに、生活や価値観の転換とともに、地域住民の自然環境に対する関心が薄れていた。
- 農業においては、農家の高齢化が進み、離農する農地の管理作業について、新たな担い手の確保が必要であった。

【母谷里山保全会のエリア】



取組内容

- 生態学を研究する大学チームと連携して、生態系保全活動を実施し、地域の子供たちに学習の場を提供。これまでに、地元小学生や地域住民の参加の下、「池干しと併せた水生昆虫確認と外来種の駆除」、「絶滅危惧種の保護活動」、「遊休農地を活用したレンゲに集まる生き物調査」を実施。



【レンゲ畑に集まる生き物調査】

- 高齢農家の農地に係る管理作業について、特別栽培農産物を作付けしている担い手と協力し、地域で支える体制を構築。農地の受け入れ促進のため、遊休農地にレンゲを植え、緑肥効果を活用した農地の土づくりを実施。

取組の効果

- 大学チームと連携して、生態系保全活動に関する情報や専門的な見地からアドバイスなどを受け、自然環境と調和した暮らしを大切に、豊かな里地里山に生息・生育する在来の野生生物を後世に引き継いでいる。また、活動初年度に実施した「池干し」は、岡山市の主催する生物多様性地域戦略の講演会において、住民参加による環境保全の事例として紹介された。

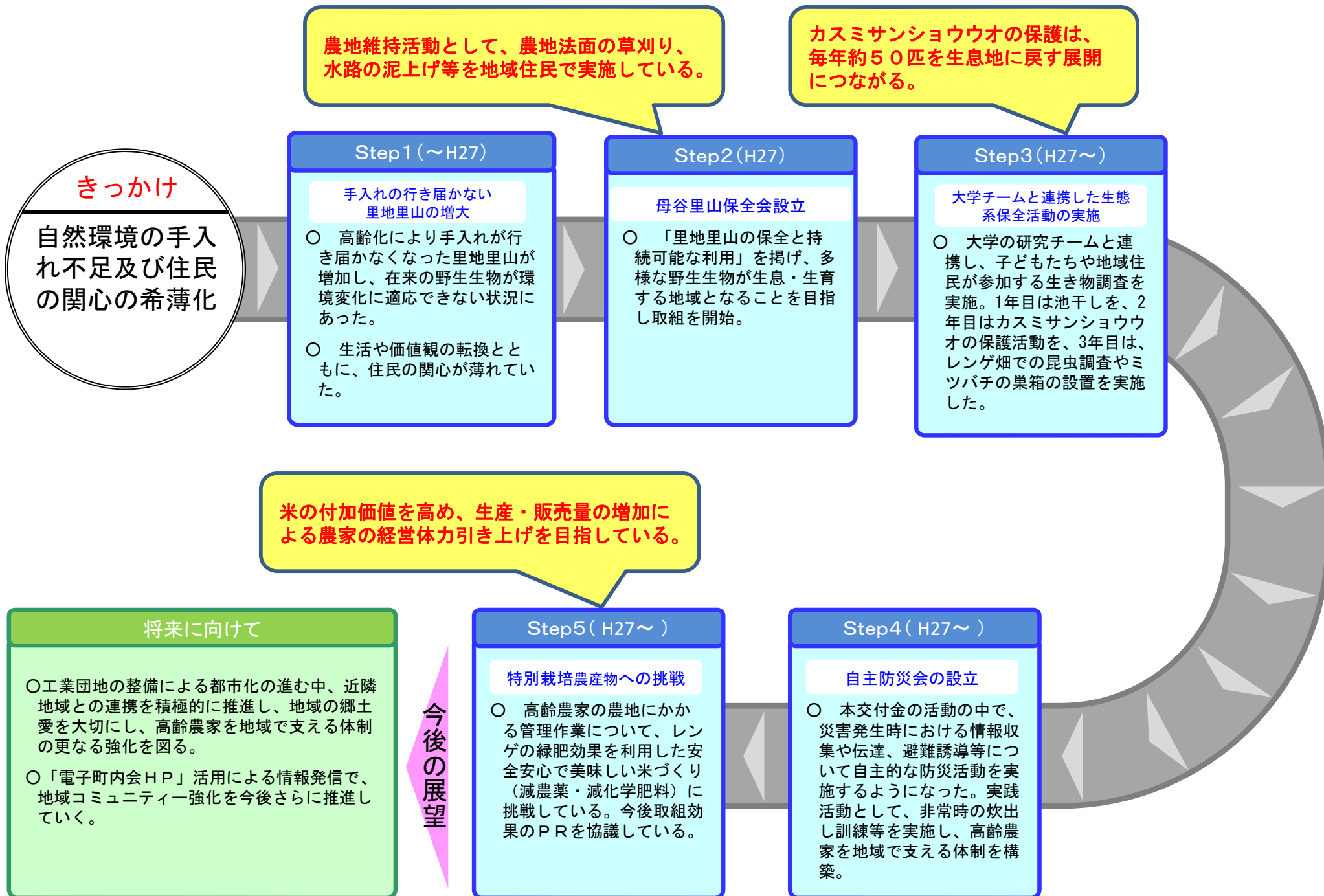


【池干し】ブラックバス169尾を駆除

○遊休農地における緑肥効果の検証



遊休農地において、レンゲの緑肥効果による特別栽培農産物への有効性を検証し、この取組みを特別栽培を進めている担い手にPRする予定。



びえいちょう

美瑛町広域環境保全協議会広域協定（北海道美瑛町）

びえいちょう

- 美瑛町は、平成19年に2組織943haで「農地・水・環境保全向上対策」（以下、「農地・水対策」という。）の活動を開始し、平成26年度には多面的機能支払交付金の創設に際して、既存組織を合併するとともに活動区域を町内全域（11,769ha）に拡大し、美瑛町広域環境保全協議会広域協定を発足させた。また、発足に際しては、町の農業関係事業等をサポートする（一財）美瑛町農業振興機構を事務局に位置付け、農業者の事務負担軽減を図った。
- 美瑛町は全国でも有数の景観を誇る「丘のまち」である一方で、傾斜のある農地が多いことから、降雨による農地表土の流亡、水路や農道への土砂流入や埋塞、法面洗掘等が起こりやすい地形であり、従来より豪雨や融雪への対応に取り組んできた地域である。

【地区概要】

- ・取組面積11,719.5ha（田1,333.62ha、畑9,633.53ha、草地752.35ha）
- ・資源量 開水路 368.3km、農道259.8km
- ・主な構成員 農業者、自治会、女性会、子供会 等
- ・交付金 約199百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 農地・水対策に取り組む前は、農業者の減少や高齢化が進み、農業施設の維持・保全が困難になりつつあった。
- 起伏の多い農地が多いため、降雨等により土砂が水路や道路へ流入。土砂埋塞や法面などの洗掘が頻発していた。
- 災害復旧事業の対象となる案件については、町や土地改良区が中心となって対応し、対象とならない案件については個人中心に復旧対応していた。
- 近年、ゲリラ豪雨等により予測不可能な事象が多発し、対応に苦慮していた。

橋梁の落下

主要道路の法面の崩落



平成28年豪雨災害発生

取組内容

- 一部地域で始まった農地・水対策により、農地や農業用施設と農村環境の保全と向上を目指した共同作業が取り組まれた。
- 小規模の土砂埋塞、路面補修等については、活動組織を中心に迅速に対応出来るようになった。
- 平成28年豪雨災害への対応としては、地域単位で取りまとめた被災調査結果を町と広域活動組織に情報を集約し共有。
- 共有した被災情報を元に、災害復旧事業や多面的機能支払交付金事業など対応策を適切に振り分けることにより、迅速な対応が出来た。



路面補修



農道侵食箇所の補修

取組の効果

- 農地・水対策の未取組区域も広域協定に参加したことで、地域住民による共同活動により、農業者が行う保全活動の労力が軽減されるとともに、維持管理水準も向上した。
- 農地からの土砂流出頻度が高い箇所については、防災・減災の取組として土砂溜めを造成したことで、豪雨時や融雪時などに水路等への土砂流出が抑制された。

土砂溜め



- 指揮系統の一元化により、迅速な対応が出来たことで、早期の営農復旧支援や、未被災ほ場での営農作業の継続も速やかに実施できた。

起伏のある農地が多いため、降雨等により土砂が水路や道路へ流入。土砂埋塞や法面などの洗掘が頻発していた。

土砂上げ補修前



土砂上げ補修後



きっかけ

農業用施設の維持管理体制の弱体化と災害対応体制の強化への対応

Step1 (～H18)

農地・水対策前

- 農業者の減少や高齢化が進み、農業施設の維持・保全が困難になりつつあった。
- 災害復旧事業の対象とならない案件については個人中心に復旧対応していた。

Step2 (H19～20)

共同活動の浸透

- 地域住民の共同作業による農地や農業用施設と、農村環境の保全活動の復活。
- 小規模の土砂埋塞、路盤補修等については、本交付金で対応。

Step3 (H26～)

広域活動組織

- 全町一円で共同活動が開始され、農業者の労力が軽減されるとともに、管理水準も向上。
- 防災・減災の取組として土砂溜めを設置し、豪雨時などに効果発現。

全町一円の広域活動組織のメリットを生かし、町と指揮系統を一元化。災害復旧の迅速化に寄与。

将来に向けて

- 過去の活動組織の災害に対する活動を鑑み、災害発生時の体制づくりや情報共有の強化を地域集落と協力し、検討していく。
- 日頃の共同作業により、施設の長寿命化や防災・減災の取組を強化し、災害に強い農村づくりを目指す。

今後の展望

Step4 (H28以降～)

豪雨災害への対応

- 地域単位で取りまとめた被災調査は、町と広域活動組織に情報を共有。
- 被災箇所を災害復旧事業や交付金事業など対応策ごとに振り分け、迅速に対応。

平成28年豪雨災害

平成28年豪雨災害は、連続する台風や豪雨により、美瑛町全域に被害が発生。農地や農業施設が被災し、公共施設等も多数発生した。

被害規模

被害農地面積	74.7 ha
農業被害額	44.5 百万円

いたがばた み かぬまし
板荷畑いづくし美会（栃木県鹿沼市）

- 本地域は、ほ場整備事業が未実施のため、農地、農道及び農業用排水路は昔とあまり変わらない姿で残り、水路にはわき水等が差し込むなど、きれいな水にしか住めない生き物が多く生息する地域。
- 鳥獣害の増大、農業者の高齢化と後継者問題、耕作放棄地の増加といった地域の課題の解決に取り組むため平成20年3月に組織を設立。
- 平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」による被害は甚大で、地域内の多くの施設が被災。
- 従前は、被害状況を自治会長が各自治会の班長から聞き取りをして地域の被害状況を把握していたが、組織化後は、構成員が実際に被害状況を把握し、組織で情報を持ち寄り情報を共有することにより、地域の被害状況及び確認が迅速かつ詳細に把握することが可能になった。

- ・取組面積:30ha（田24ha、畑6ha）
- ・資源量 水路5.8km、農道1.5km
- ・主な構成員
農業者、老人会、育成会、消防団等
- ・交付金 約1百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

取組内容

- 地域住民に対してアンケート調査を実施し、住民のニーズを把握した上で活動に取り組んでいる。
- 環境保全の取組として、耕作放棄地の解消、景観作物の植栽、地域の小中学生を対象とした、生き物調査及び地域のいきものマップの作成、鳥獣害対策組織の設立等に取り組んでいる。



景観作物



生き物調査

災害発生時の対応

- 従前は自治会長が地区別の班長に聞き取りにより被害状況を把握していたため、被害状況の情報が概略な上、被害状況の把握に漏れも見られ、地域全体の被害状況は把握できていなかった。
- 組織化後は、組織の構成員が実際の被害状況を確認し、被害情報を組織で持ち寄って情報を共有することにより、把握漏れがなくなり、地域全体の被害状況を把握できるようになった。
- 従前は、小規模な被害箇所の復旧は個人で対応していたが、組織化後は復旧作業を組織として対応するようになり、その共同作業を通じて、土木技術を有する構成員から指導を受け、全体で技術力の向上を図っている。



指導を受け共同作業を実施

応急復旧の内容

- 構成員で地域の被害状況の調査を行った上で、地域の対策会議を開催し、対応を協議
- 会議の中で、組織として対応できる作業を整理し、流入土砂や流木の撤去作業、崩落した法面の応急措置といった作業については、組織で対応し、被害の大きい施設については、災害復旧事業により復旧した。
- 組織の対応や復旧事業により平成28年産の水稻作付けが可能になった。



流木の撤去作業



崩落した法面の応急措置

アンケートの結果期待する活動のトップは「獣害対策」であり、防護柵の設置、設置後の点検作業、獣害の温床となっている耕作放棄地の解消の取組を実施

災害時の連絡体制を整備することにより、地域の被害状況の把握、迅速な対応が可能に

きっかけ

鳥獣害の増大、農業者の高齢化による耕作放棄地の拡大といった課題解決のため

これまで、個人で対応する部分が多かった災害対応に組織的に取り組むようになったことから、高齢の農家であっても、復旧を放棄することなく営農を継続できている。

Step1 (H20～)

組織の立ち上げ

- 自治会をはじめ地域の各種団体を中心に組織が設立され、協働活動を実施
- 共同作業を通じて、土木技術を有する構成員から指導を受け全体で技術力の向上を図っている。

Step2 (H20～)

アンケート調査の実施

- 地域住民にアンケートを実施し、地域の抱える課題や要望に基づき活動内容を検討



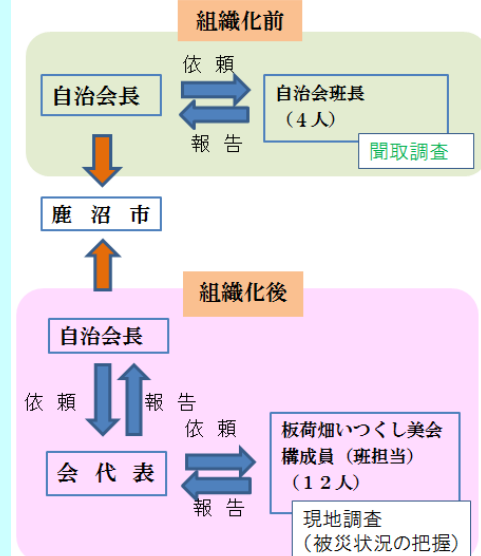
被災状況調査



地域の災害対策会議

Step3 (H20～)

災害時の連絡体制の整備



将来に向けて

- 専門的技術を有した構成員の指導により地域全体の土木工学の技術水準が高まっている。今後も復旧対策に地域が一体となって対応していきたい。
- 地域では、定年を契機に専門的農業に取り組む農家が現れてきていることから、今後定年を契機に地域の担い手へ発展するような活動を展開していく

今後の展望

Step5 (H28～)

応急復旧の実施

- 構成員で、流入土砂、流木の撤去、崩落した法面の応急措置を実施し、被害の大きい施設は災害復旧事業により復旧し、平成28年産の水稻作付けが可能となった。

Step4

全農家を招集し、対策方針を検討

- 地域の被災状況を整理し、全農家を招集した対策会議を開催し、県、市と連携し、被災の程度により組織で対応出来る箇所、復旧事業で対応する箇所を仕分け

平成27年9月
関東・東北豪雨発生

おおいがわさがん

ゆふし

大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会（大分県由布市）

- 大分川左岸地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会は、元治水井路土地改良区の受益地区をベースとして、平成19年度から広域活動組織として活動を行っている。
- 高齢化の進む由布市内において単独での事務運営が困難な地区を多く取り込み、市内広範囲での農地維持活動や水路の長寿命化などに大きく寄与している。
- 熊本地震により市内に大きな被害が出た際には、農地・農業用施設災害復旧事業にかからない、小規模な被災箇所について交付金を活用して復旧を行い、農業者の負担を大きく軽減した。

- ・取組面積389ha（田383ha、畑6ha）
- ・資源量 開水路 97km、農道64km
ため池 9箇所
- ・主な構成員 農業者、地域住民、
老人会、子供会 等
- ・交付金 約33百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

取組内容

- H19年から取組を開始し、最大で35地区が参加。市内の広範囲において、施設の点検や草刈り・泥上げなどの維持管理活動やレンゲソウの種まきによる景観形成活動、地域住民と共同で行うゴミ拾い等の地域環境保全の取り組みなどを行っている。



点検・機能診断



ゴミ拾い



水路法面の草刈り



レンゲソウの種まき

熊本地震後の対応

- 震災により450箇所以上の被災箇所が発生したが、小規模な被災箇所については交付金を活用して復旧を実施。
- 併せて長寿命化での外注による工事も幅広く実施し、水路の改修などを行った。

＜共同活動での維持管理＞



＜被災箇所の復旧＞

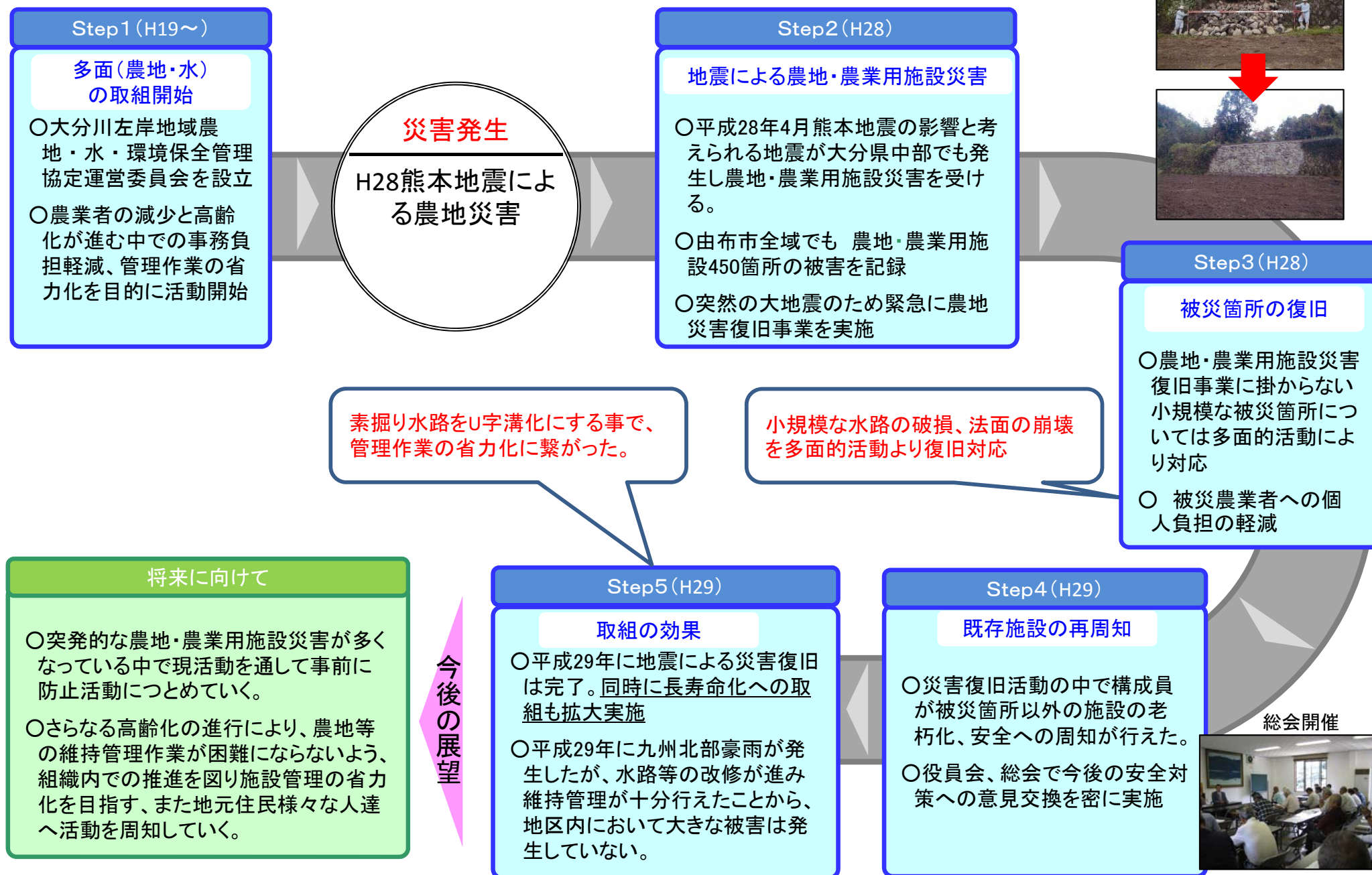


取組の効果

- 平成28年の熊本地震において被災した農地・水路の復旧を行うことで、農業者の負担を大きく軽減することができた。
- また、長寿命化の実施により水路の更新などを実施することで、管理作業の省力化や漏水の防止に繋がった。

＜復旧した被災箇所＞





ほくりゅうちょう ほくりゅうちょう
北竜町活動組織（北海道北竜町）

- 北竜町活動組織は、平成19年度から「北竜地区活動組織」及び「北竜恵岱別地区活動組織」の2組織で取組を開始し、平成21年度に「北竜共栄地区活動組織」が新たに取り組を開始した。その後、平成24年度に現在の「北竜町活動組織」として3組織が合併し、全町区域を網羅した活動組織となった。
- 北竜町はひまわりの町として全国にPRを行っているため、当活動組織としても本交付金の景観形成活動の一環としてひまわりの植栽を実施している。本交付金で植栽するひまわりは油の搾取ができない品種であり、産業化にはなっていないが、広範囲に植栽することにより、観光客等にも「ひまわりの町」の認識を深化させ、付加価値農業やひまわり油の販売などの6次産業化にも寄与している。

【地区概要】

- ・取組面積2,785.74ha
(田2,476.68ha、畑309.06ha)
- ・資源量 開水路 207.4km
農道84.5km
- ・主な構成員 農業者、自治会、JA、
土地改良区 等
- ・交付金 約97百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 各農家で施設管理活動を行っていたが、個人で行うには限界があり、軽微な補修等に対応しきれなかった。
- 農産物として植えたひまわりが景観作物として評価され、観光資源として脚光を浴び始めたため、農家個々で農地でのひまわりの植栽が開始された。



播種風景



ひまわり開花風景

- 植栽活動についても、農家個々で行っていたため、植栽範囲が点在化しており、まとまりがなかった。

取組内容

- 個人で行っていた施設管理活動を共同活動とすることにより、共同での施設維持管理体制が浸透した。
- 活動組織においても、ひまわりの植栽を組織の共同活動として位置づけられ、取組推進に寄与した。
- 広範囲の農地にひまわりを植栽することで、ひまわりは単なる観光資源にとどまらず、北竜町の町作りのシンボルとしてブランド化されている。



刈り取り風景



ひまわり油

取組の効果

- 地域共同活動を継続することで、維持管理労力の低減に繋がり、適切な効果が発揮され、営農活動においても利便性が向上した。



土砂上げ



農道の砂利補充

- 3活動組織を1つに合併したことで、認識共有が深化し、植栽活動も活発化した。また、「ひまわりの里」の定着に向けた植栽も町全域で推進し、作付時期等を工夫し、鑑賞期間の長期化を図っている。

- 観光客の増加や消費者に対するPRに寄与し、ひまわりライス等の付加価値農業やひまわり油の販売促進にも繋がっている。



H19から2組織が、
H21から1組織が単
体で活動を開始。

合併すると同時に、町
内一円に活動地域を
拡大。

きっかけ

北竜町の観光資
源であるひまわりの
植栽を盛り上
げよう！

Step1 (～H19)

農地・水・環境保全 に取り組む前

- 農家個人で活動して
いたため、補修や整備
等の維持管理が困難
だった。
- 個人で植栽を行って
いたため、植栽範囲が
点在していた。

Step2 (H19～H24)

単体活動組織での取組

- 共同活動の取組が
開始され、施設の長寿
命化が図られた。
- 植栽する品種や範囲
を決めて取組を開始し、
統一感が生まれた。

Step3 (H24～)

合併後の活動組織 での取組

- 各地域の特色を取り
入れながら、施設維持
管理及び環境保全活動
を継続実施。
- 植栽規模が広がると
共に、各地域での取組
のばらつきを集約化。

「ひまわりの里」への大規模な植栽
が町内外の知名度向上に寄与。

「ひまわりの里」を除く29.5haのうち、
交通量の多い道路沿いの4.9haを
本交付金の対象として活動。

将来に向けて

- 農業の発展と景観形成による地域活
性化の両立を目指す。
- 地域住民のみならず、都市住民にも
憩いを与えることのできるような工夫を
した取組を継続して検討する。
- 対策で培った地域のまとまりとひまわ
りブランドにより、付加価値農業を下支
えする。

今後の展望

Step5

6次産業化

- H15にひまわり油の製造
が中止となったが、本活動
組織や町役場、日清オイリ
オグループ等の働きかけ
により、「ひまわり油再生
協議会」を発足。
- 付加価値農業(ひまわり
ライス)やひまわり油の販
売にも寄与。

Step4

ひまわりの植栽

- 観光ほ場として造成
された「ひまわりの里
(23.1ha)」や主要道路
に面した農地にひまわ
りの作付けを開始。
- ひまわりを核として北
竜町の認知向上に貢献。

せきうさぎだくれつぽ

ちちぶし

関兔田暮坪環境保全協議会（埼玉県秩父市）

- 埼玉県西部の農村地帯。不整形で営農の利便性が悪く耕作放棄地が拡大したため、ほ場整備事業を実施。生産基盤が整ったことから、整備後の営農組織の構築・充実と農業生産体制に合わせた「地域ぐるみの保全管理」が必要となっている。
- 農地や景観保全のため、非農業者を含む地域ぐるみで、水路等の保全管理活動を実施。また、農地の借り受けを希望する企業や新規就農者に対して、土地改良組合等関係機関との橋渡しを行い、企業参入・新規就農者確保への支援・後押しをしている。
- 地域ぐるみの保全管理が始まったことで、環境保全への意識向上と共に企業の農業参入や新規就農者など意欲的な地域農業の担い手が現れている。

【地区概要】

- ・取組面積 18ha(田3ha、畑15ha)
- ・資源量 開水路1.9km
パイプライン1.6km
排水路1.9km
農道5.5km、ため池2箇所
- ・主な構成員 自治会、農業者
- ・交付金 約60万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 不整形で営農の利便性が悪く耕作放棄地が拡大したため、ほ場整備事業を実施。
- 生産基盤が整ったことから、整備後の営農組織の構築・充実と農業生産体制に合わせた「地域ぐるみの保全管理」が必要となった。



【整備前】
耕作放棄された畑



【整備後】
生産基盤 整備完了

取組内容

- 農地や景観保全のため、非農業者を含む地域ぐるみで、農道・水路・ため池等の保全管理活動を実施。
- ほ場整備事業の実施を契機に、市、農業委員会、JA等と連携を図り、営農体制の確立、担い手の育成・就農といった取組を支援するため生産組合を設立
- 耕作放棄地の発生を防止するため、地域農業者等とのコミュニティ強化を図るとともに、農地の借り受けを希望する企業や新規就農者と、土地改良組合等関係機関との橋渡しを行い、営農者確保への支援・後押しをしている。



大豆栽培体験教室の様子

取組の効果

【環境保全への意識向上】

- ・非農業者を含む地域ぐるみの保全管理活動により、地域で環境保全に取り組む意識が向上。

【新たな作物への挑戦】

- ・秩父在来大豆「借金なし」地場産ウイスキーの原料「二条大麦」、ワイン用ぶどう

【企業の農業参入】

- ・3社

【新規就農者の確保】

- ・3人

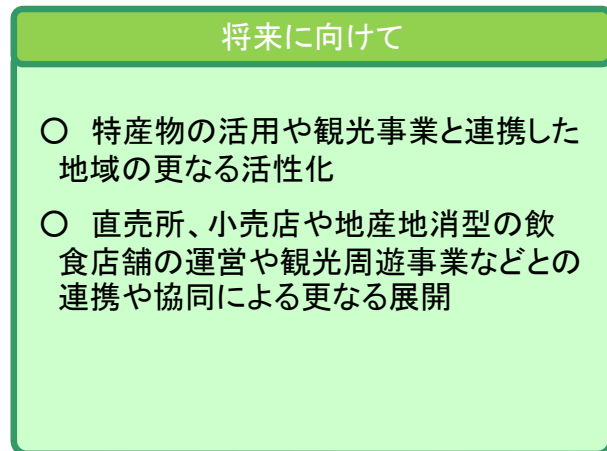
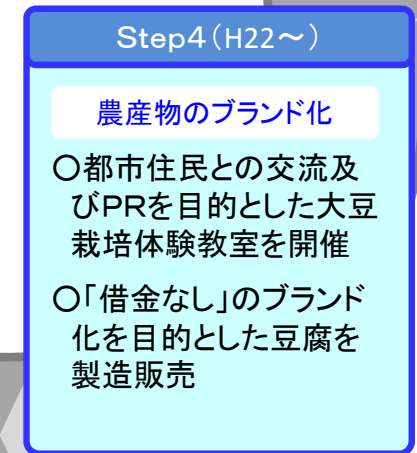
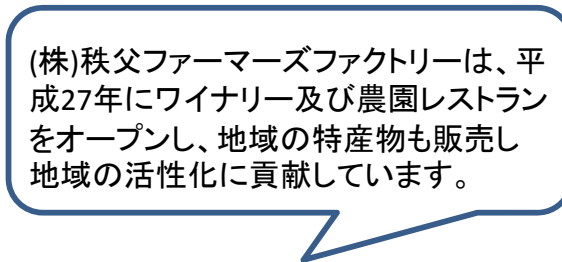
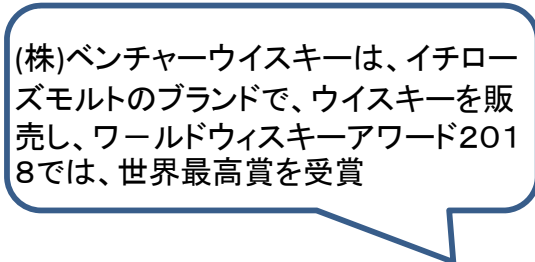
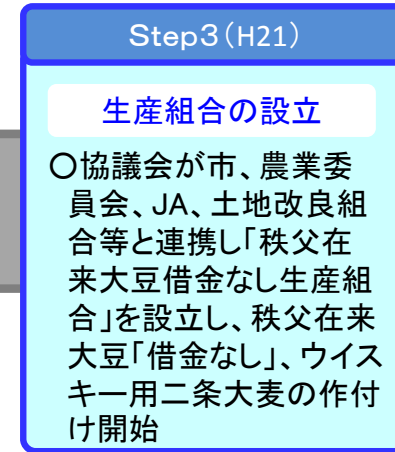
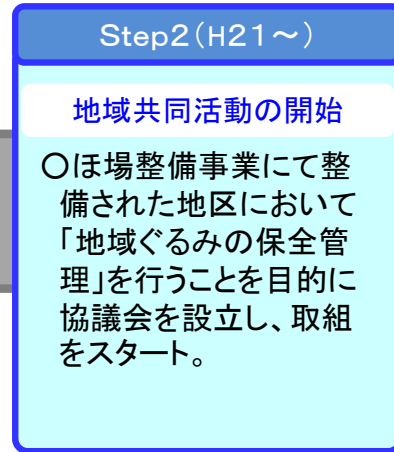
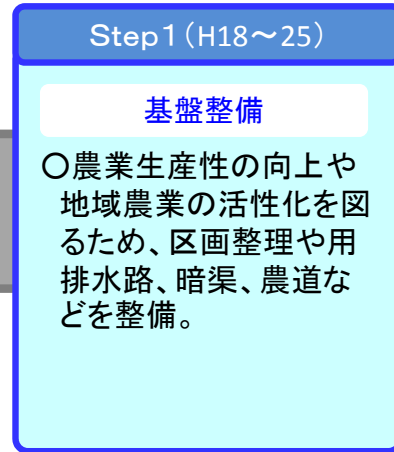
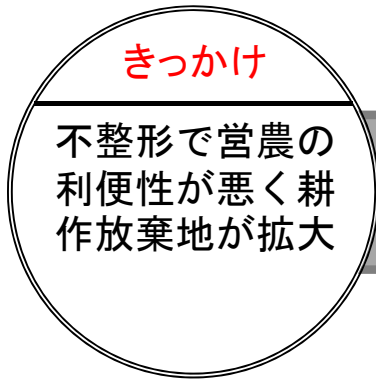


秩父在来大豆「借金なし」

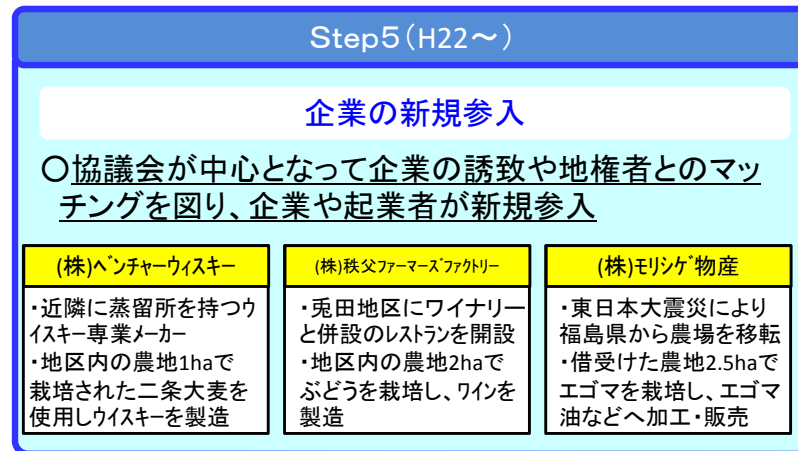
ウイスキー用「二条大麦」



ほ場整備事業の実施を契機とし、営農組織の構築、農業生産体制の整備にあわせて、「地域ぐるみの保全管理」を行うことで意見がまとまった。



今後の展望



おじま となみし
小島環境保全向上対策協議会（富山県砺波市）

- 当地区が存する砺波平野は、肥沃な扇状地として古くから米作りを中心とした農業が盛んに行われてきた。また、豊かな水田の中に「カイニョ」と呼ばれる屋敷林を備えた家屋が点在する、全国的にも珍しい散居景観を有している。
- しかし、農業者の高齢化や若者の農業離れ等の進行が顕著となり、平成19年に小島環境保全向上対策協議会を設立し、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始した。
- 協議会による農地や水路の保全管理が営農組合の農業経営の下支えとなり、外食産業向けの米や高収益作物である玉ねぎを生産・販売するなど所得向上を図っている。

- ・取組面積58ha（田58ha）
- ・資源量 開水路 7.9km、農道4.1km
- ・主な構成員 農業者、営農組合、自治会、児童クラブ等
- ・交付金 約2.8百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同活動）

活動開始前の状況や課題

- 昭和40年代に整備された農地や水路は老朽化が進み、昭和60年から土地改良整備事業により、順次改修が行われた。
- 一方、平成に入り、農業者の高齢化や若者の農業離れ及び混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動により支えられていた農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障が生じ始めた。



小島地区の農地や水路の状況

取組内容

- 協議会の構成員であり地区の担い手でもある(農)おじま営農組合が、地区内の農地の約9割を集積して農業経営を行っている。その内水稻が約6割、残りは高収益作物の玉ねぎや麦、大豆等を生産している。
- 協議会では、多面的機能支払交付金による農業用施設の保全管理を行い、営農組合の生産性の向上と負担軽減に寄与している。



機械化された玉ねぎの掘取り作業

取組の効果

- 協議会の行う施設の保全管理が営農組合の農業経営を支え、両者は一体不可分な関係となり、地域農業の発展に貢献している。
- 大手外食チェーン(牛丼店など)向けに業務用米を生産し、卸売業者を通じ納品されている。
- 玉ねぎは近年、富山県内有数の特産品に成長し、様々な加工食品が開発・販売されており、地域の活性化に役立っている。



販売されている玉ねぎの加工品

・構成員は農業者4名、非農業者89名
・女性の参画においては、自治会及び老人クラブから6名が協議会の活動方針決定に関わっている。

Step1 (H1～)

地域農業の担い手

- 小島第一生産組合を母体とした小島第一転作推進対策協議会を設立し、転作の協業化(集団化)を図った。
- 平成5年には農業生産法人となり、地域農業の安定的な担い手として位置づけられた。

Step2 (H19～)

協議会の設立

- 協議会を設立し、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始
- 地区内の農地や水路等の農業用施設の保全管理を協議会の活動として実施

きっかけ

集落機能の低下による農業・農村の多面的機能の発揮への懸念

玉ねぎ作付面積(H28) 730a
玉ねぎ収穫量(H28) 46,862kg

小島地区内の農地 58.1haのうち、
50.8haを集積

将来に向けて

- 少子高齢化に伴い、これからの地域農業を担う若い人材の確保
- 地域に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるような魅力ある地域づくり

今後の展望

Step4 (H23～)

特産品の生産

- 転作作物として玉ねぎを生産し、レトルトカレーなどに加工され販売されるなど、特産品として成長した。
- 業務用米品種(みつひかり)は、大手外食チェーンで使用されている。

Step3 (H23～)

営農組合の設立

- 小島第一生産組合を母体として小島第二生産組合のエリアも含めた(農)おじま営農組合を設立
- 小島地区内の大部分の農地を集積し、効率的な農業経営を行う。

わかさ みやがわ おばまし
若狭おばま農地環境保全広域協定（一社）宮川グリーンネットワーク（福井県小浜市）

- 本地域は、福井県小浜市の東端に位置し、平成9年から大区画化圃場整備を行い、農地の利用集積を進め、4つの生産組織を中心に営農を展開してきたが、農業者の高齢化により生産組織の規模拡大が困難な状況であった。
- そこで、将来の目指すべき姿を示した「宮川地区長期計画」が策定され、その計画実現のために、平成19年度から地域の共同活動による農業用施設の維持管理・農村環境の保全に取り組み、地域農業の下支えを行ってきた。平成28年度には活動組織を一般社団法人化し永続的な取組みが展開できるよう体制を強化している。
- 特に景観作物として始めたヒマワリは、緑肥として活用することで、特別栽培米として新たな地域ブランドが誕生。更に平成27年度からは4つの生産組織が合併し、株式会社化。特別栽培米の規模拡大を進め、京菓子店、小学校、農家レストランとの契約販売に至っている。そのほか、ミディマト等の園芸作物の生産・販売や米粉・米麴甘酒などの加工・販売にも手がけている。

【地区概要】

- ・取組面積 194ha（田194ha）
- ・資源量
開水路 35.6km、管水路 23.6km
農道 38.1km、ため池 7箇所
- ・主な構成員
農業者、町内会、生産組織、
青年会、小学校PTA、土地改良区
- ・交付金 約17百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 大区画化圃場整備により、汎用化、担い手へ農地利用集積を実施。直播栽培や大型機械の導入で低コスト農業を促進。
- 一方、高齢化等により農業者が減少し、水路、農道等の維持管理、鳥獣害対策等が課題となり、更なる規模拡大が困難。
- 地区の長期計画を策定し、計画実現のため、地域の共同活動による農業用施設の維持管理・農村環境保全に取り組むことを決定。



取組内容

- 担い手の負担軽減のため、水路の泥上げ・草刈り等の維持管理を非農業者を含む地域ぐるみで行う体制を整備。
- また、農地を保全し、利用集積が可能となるよう、鳥獣害対策も地域共同で実施し、活動を強化。
- 農村環境保全の取り組みとして、農地にヒマワリを植栽。シーズンには地区内外からの観光客でにぎわっている。



農道等の草刈り



満開のひまわり畑



獣害柵の補修管理



ひまわり畑への来観客

取組の効果

【生産組織の発展に大きく寄与】

- シーズンを終えたヒマワリを緑肥として活用し、特別栽培米「ひまわり米」として販売。
- 4つの生産組織が合併して株式会社を設立。特別栽培米の規模拡大、農家レストラン等との契約販売、トマト等の園芸作物の導入、米を使った甘酒など加工品の販売等、6次産業化へと発展。

農家レストラン
との契約販売特別栽培米を
使用した甘酒
（ノンアルコール）ひまわり緑肥による
特別栽培米

地域資源の維持保全体制や営農体制の整備等を含めた宮川地区の将来像を目指し取り組むことを決定

区長会・農家組合長会が中心となり、農業者以外を含む集落の共同活動による保全作業の計画・実施を地区内での取決め事項に設定し活動を展開

ヒマワリは見頃を迎えるころに県内外からの観光客でにぎわいを見せるほどになり、地域共同活動が観光にも寄与

きっかけ

農業者の高齢化により、生産組織の規模拡大が困難化

Step1 (H12)

長期計画の策定

○S30までは宮川村として存立し、何事もまとまりやすく、他の地区に先駆けた取り組みを行う気鋭があり、H12に「宮川地区長期計画」を策定

Step2 (H19～)

地域共同活動に着手

○長期計画実現のため、H19に創設された農地・水・環境保全向上対策に取り組む
○非農業者を含めた地域ぐるみで活動することで地域農業を下支え

Step3 (H26～)

新たな地域ブランドの誕生

○農用地を活用した景観形成の一環としてヒマワリを植栽し、さらに緑肥として活用することで地域ブランド「ひまわり米」が誕生

旧宮川村を中心として、公益部門と営利部門との役割を明確化し、持続性があり、健全かつ円滑な地域運営を行う。

H19年度に本制度に取り組む際に、持続的な取り組みができる組織化を目的に掲げ、取組開始10年を機に、一般社団法人化。施設管理・営農・保全の三位一体の体制を構築

H17年度に一旦断念。その後、個々に集落営農組織が図られ、H26年度に経営実態調査や農地中間管理事業等の説明会を実施し、設立準備委員会で検討を重ね株式会社を設立

将来に向けて

【活動組織】

○土地改良区と連携した地域資源の適切な保全体制の構築を目指す。
○都市との交流・伝統文化の継承による地域活性化を推進。

【生産組織】

○農地集積による力強い営農の展開、農産物のブランド化・6次産業化を推進

今後の展望

Step5 (H28～)

活動組織の一般社団法人化

○活動組織の継続性と更なる発展を目指し、一般社団法人化。
○地域の公益的機能を担う地域資源管理法入として生産組織をバックアップ。

Step4 (H27～)

生産組織の株式会社化

○特別栽培米のひまわり米の規模拡大を契機に4つの生産組織が合併して株式会社化。
○米の契約販売、園芸作物の導入、米を使った加工品の販売へと生産組織が大きく発展

しもいけ

かいづし

下池地域農地・水・環境保全管理組合（岐阜県海津市）

- 本地域は、濃尾平野の南西部に位置する県下最大級の農業地帯で、かつては「淡水魚の楽園」であったが、ほ場整備を機に大規模農業経営体が増加し、ため池や水路などの「里川」の保全管理に関わる人が減少し、生物多様性は年々劣化。
- 本組織は、水田魚道を設置し、魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。本制度により、地域内外の住民に呼びかけ、生き物観察等を実施。
- 水田では淡水魚が増加し、地域住民の生物多様性への関心が向上。当該水田で減農薬栽培した米を生物多様性保全米としてブランド化。地域特性、地域環境を活かした6次産業化商品の開発にも発展。

【地区概要】

- ・取組面積73.2ha
(田70.1ha、畑3.1ha)
- ・資源量 開水路8.2km
パイプライン10.3km
農道12.1km
- ・主な構成員 志津下池自治会、釜段区、株式会社CAF、西部合同排水機組合、下池西部土地改良区、下池東部土地改良区
- ・交付金 約346万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、濃尾平野の南西部の輪中地帯に位置する県下最大級の農業地帯で、かつては湿田が多く、ウシモツゴやイタセンパラなどの絶滅危惧種が生息する「淡水魚の楽園」であった。
- 平成16年度のほ場整備事業により農地の大区画化と汎用化を図り、農業生産性の向上とともに大規模農業経営体が増加。一方、農業者が行ってきたため池や水路等の「里川」の管理に関わる人が減少し、生物多様性は年々劣化。
- このため、平成20年度から農地・水・環境保全管理組合を設立し、「里川」の新たな保全体制を構築。



取組内容

- 県との協働により、地域住民主体で水田魚道を3箇所設置し、淡水魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。
- 地域内外の住民に広く呼びかけ、生き物観察や農業体験などに取り組み、地域への愛着を高めるふるさと教育を実施。
- 専門家等と連携し、ビオトープを造成し、かつて本地域で確認されていたウシモツゴを復元放流するなど、ふるさとを未来につなぐ活動を実施。



水田魚道の設置

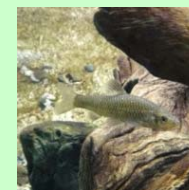


ビオトープ観察会の様子

取組の効果

- 水田で繁殖したメダカを約7万匹確認。
- その水田で農薬を従来の半分に抑え、有機肥料や稲わらを使用して栽培した米を、生物多様性保全米としてブランド化して販売。

〔生産面積〕	H26	0.5ha	→	H30	1.5ha
〔生産量〕	H26	2,250kg	→	H30	6,500kg(見込)
- 活動により生物多様性への関心が向上。
〔H27観察会参加者数: 約100人(約3割は地域外)〕
- 地域内に6次産業化の気運が高まり、6次産業化準備部会を立ち上げ、加工品製造も計画。(これまで30品目程度試作済み)



海津産ウシモツゴ



ブランド米「本当に魚を増やしている田んぼのお米」の開発・販売

自治区、土地改良区、地元
小学校など多様な参画

里川の生態系保全に取り組む「東海タ
ナゴ研究会」の指導を得ながら魚類
の調査を実施
改めて生物多様性の劣化を認識し、
生態系保全への意識が高まった。

H19年に、農地・水(第一期対策)
として、下池地域農地・水・環境
保全管理組合が活動を開始

Step1 (H15)

下池西部まちづくり 協議会設立

- 生物多様性保全を土
台とした持続可能な地
域づくりについて検討
- 意見交換会、シンポジ
ウム等実施

Step2 (H16)

土地改良事業の実施

- 県営経営体育成基盤
整備事業の実施により、
汎用田化とともに、暗渠
排水も施工
- 担い手への農地集積
が図られた

きっかけ

イタセンパラなど希少な
淡水魚とともに、水郷地
帯での半農半漁の生活
文化が失われていくこ
とに対する懸念

Step3 (H16～)

魚類の生息状況の把握

- 調査で様々な希少種
(淡水魚、ナゴヤダルマ
ガエル、オオタカなど)
- 近年まで生息記録の
あるウシモツゴ、イタセ
ンパラは発見されず

以降
毎年継続
して実施

平成26年7月 下池ビオトープにて
ウシモツゴ放流会を実施
地域内外の約100名が参加
平成26年11月 シンポジウム
「里川の生きものと農業」を開催

Step4 (H26～)

生物多様性の回復・ 生息環境の整備

- ビオトープを造成し、
ウシモツゴ、イタセンパ
ラの生息する環境を整
備
- 水田魚道を設置し、生
態系保全ほ場として環
境教育の場として活用

将来に向けて

昔ながらの生活文化をベースとした 里川ブランディング

- 地域特性を活かし、生物多様性保全
と土台にした地域産品を通じて、持続可
能な下池へ
- 各種メディアを活用した地域ブランド米
「本当に魚を増やしている田んぼのお
米」の認知向上
- 地域ブランド商品の販売「本当のモロ
コ寿司」など

今後の
展望

Step6 (H29～)

六次産業化の推進

- 郷土料理のレシピ聞
き取りによる商品開発
検討
- 地域産品の試作品
(30品目)
- 商品化をめざし、タモ
ロコ増殖の体制を確立

Step5 (H26～)

地域ブランド化の試行

- 道の駅等にて生物多
様性保全米「本当に魚
を増やしている田んぼ
のお米」として販売開始
- 地元生協と連携して
観察会、本当米の試食
会を開催

よざ
よざぐん よさのちょう
与謝農業振興会（京都府与謝郡与謝野町）

- 当地域は大江山山系の麓に位置しており、与謝野町内でも傾斜がきつい地域であるため、維持管理に多大な労力と時間を要している。農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機にあり、従来の個別経営から若い世代を中心とする集落営農へ切り替える時期に迫られる。
- 平成25年度に京都府事業「明日の京都村づくり事業」に取り組み、当地区内の既存農業団体（中山間振興会、多面的機能支払交付金活動組織、農事組合など）と将来に向けての目的の共有化を図るために、与謝村づくり委員会を設立。
- 農業から地域を元気にするため、“やりがい”や“生きがい”のある、若い人に魅力のある仕事づくりを目指している。

【地区概要】

- ・取組面積61.0ha（田60.1ha、畑0.9ha）
- ・資源量 開水路 25.5km
農道12.5km
- ・主な構成員 農業者、自治会、
営農組合
- ・交付金 約5.3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 与謝野町内でも傾斜が急峻であり、農地の維持管理に多大な労力と時間を要している。地域は農業が主産業の水稻単作地域。
- 農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機にあり、従来の個別経営から若い世代を中心とする集落営農へ切り替える時期に迫られる。



取組内容

- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し、農地等の維持管理を実施。



- 共同作業の良さを実感し、自ら出来ることは自分たちで行う住民連携の意識が高まる。



- 地区内の既存農業団体（中山間集落協定、多面的機能活動組織、農事組合他）と将来目標の共有を図るため与謝村づくり委員会を設立。



- 高齢化が加速する中、今後一層「農業」を産業として定着させ、“やりがい”や“生きがい”のある仕事づくりを目指した攻めの取組が加速。



- 水稻主体の地域農業から新たな地域特産物を目指し新規作物の栽培（ホップ、ソバージュトマト、薬草など）



ホップ栽培



ソバージュトマト栽培

取組の効果

- 多面的機能支払からはじまった集落内での話し合いの環が広がり、新たな法人組織の設立（地域内）につながった
（株）与謝ファーム
 大豆・米乾燥施設の管理運営するため、区民出資により設立。
 特別栽培米（京の豆っこ米）の直売にも取り組む
（株）よさの
 クラフトビールの醸造・販売、ソバージュトマトを使ったパスタソースの製造・販売（6次産業化）
- 「道の駅かや」が「よさの野菜の駅」としてリニューアルオープンし、地元農家が直接納品して新鮮な農産物・加工品を販売



クラフトビール
「与謝野絶景ビール」



パスタソース



よさの野菜の駅

当地域は大江山山系の麓に位置し地域であるため、農地や農業用施設の維持管理に多大な労力

農業から地域を元気にするため、“やりがい”や“生きがい”のある若い人に魅力のある農業を目指す

きっかけ

農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機

Step1 (H12～)

農地等の維持管理

- H12から中山間地域等直接支払制度の開始
- 地区の猟友会と連携し、鳥獣害駆除を行うとともに、防護フェンスの点検・修理・補修などの取り組みにより、農地等の維持管理を実施。

Step2 (H19～)

既設施設の整備

- H19から農地・水・環境保全向上対策の開始
- 水路補修や農道補修・舗装など直営施工
- 共同作業の良さを実感し、自ら出来ることは自分たちで行う住民連携の意識醸成に取り組む

Step3 (H25～)

地域農業の活性化検討

- 地区内の既存農業団体（中山間集落協定、多面的機能活動組織、農事組合など）と将来の目標の共有化を図るため与謝村づくり委員会を設立
- 京力農場プラン（人農地プラン）の策定

新規作物の栽培を行うことで、農地を守り、農業を地域産業として定着させ、地域活性化を目指す



農道補修



菌床キノコ栽培

将来に向けて

- 地域に就農したい方へ農地の斡旋、を行うなど地域の核となるべく組織となるよう機能拡大を図る。
- 生産組織や作業受託組織は法人化を目指し、水稻での無駄な機械投資を避けるように連携し受託の拡大を図る。
- 農業から地域を元気にするため、やりがい・生きがいのある、若い人に魅力のある仕事づくりを目指す。

今後の展望

Step5 (H28～)

生産～加工～販売

- クラフトビールの醸造・販売。ソバージュトマトを使用したパスタソースの製造・販売（6次産業化）
- 「道の駅かや」が「よさの野菜の駅」としてリニューアルオープン。新鮮な農産物、加工品を販売。

Step4 (H26～)

新規作物の栽培

- 後継者問題解決の一端からも新たな地域特産物を目指し、ソバージュトマト、ホップ、薬草づくりに挑戦、また、菌床キノコ（ハウス栽培）、ダリア球根を栽培

えんじょう

きびちゅうおうちょう

円城広域組織（岡山県吉備中央町）

- 本組織は、農業者の負担軽減のための効率的な維持管理と畑かん施設の広域的な維持補修を実施するため、平成19年度から平成27年度まで活動していた5つの活動組織で広域活動組織を設立し、平成28年度より取組を開始。
- 吉備高原ブランドを確立した中心的生産者がリーダーとなって、農家、非農家、行政等と連携し、地域ぐるみで担い手の働きやすい環境を整備し、農地集積を進める。
- 特産品「円城白菜」の栽培等の農業体験学習を行い、活動内容を地域新聞で紹介することで、生産者のものづくりの思いを通してPRし、地域ブランド化を後押しする。

【地区概要】

- ・ 取組面積 162ha
(田89ha、畑73ha)
 - ・ 資源量 開水路 10km
パイプライン 116km
農道 70km、ため池 23箇所
 - ・ 主な構成員 農業者、自治会、子供会、
婦人会、営農法人等
 - ・ 交付金 約10百万円 (H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水稻、マスカット、ピオーネ、白菜等の中心生産者が地域ぐるみで「地産地消」のまちづくりを進めるとともに、地域のブランド化に取り組んでいる。

【道の駅 かもがわ円城】



平成5年に県下初の「道の駅」を開設したことで、地域ブランド化への意欲が高まった。

- 高齢化による規模縮小や離農を考える農家の増加により、担い手の農地借り受けが望まれるが、水路・道路の管理、草刈り等の維持管理労力増大が、借り受けの課題となっている。

取組内容

- 共同利用できる大型機械を導入し、水路、農道等の管理を効率的に地域で支え、担い手が働きやすい環境を整備。
- 農業生産法人と連携し、本組織が中心となって規模縮小や離農を考えている農家の意向を把握している。借り受けを望む農地が発生したときは、草刈り等の保全管理を行うとともに、農業生産法人へ借り受けを進め、農地の有効活用を図る。
- 地元小学校と連携し、特産品「円城白菜」を活用した体験学習を実施。その内容を地域新聞に掲載し、特産品をPRしている。

【大型機械で農道草刈り】



大型機械を使い管理作業の軽減。

【地元小学生とキムチ作り】



特産物「円城白菜」を栽培収穫し、キムチに加工

取組の効果

- 担い手が働きやすい環境を整備することによって、18haの農地が中心経営体へ集積された。
- 農業生産法人と連携し、遊休農地の有効活用に取り組んだ結果、6haの農地が借り受けられた。また、農業生産法人は、借り受けた農地で栽培した農薬の少ない健康野菜の加工を行っている。加工された製品は、県内外のデパートや道の駅で販売しており、6次産業を展開している。

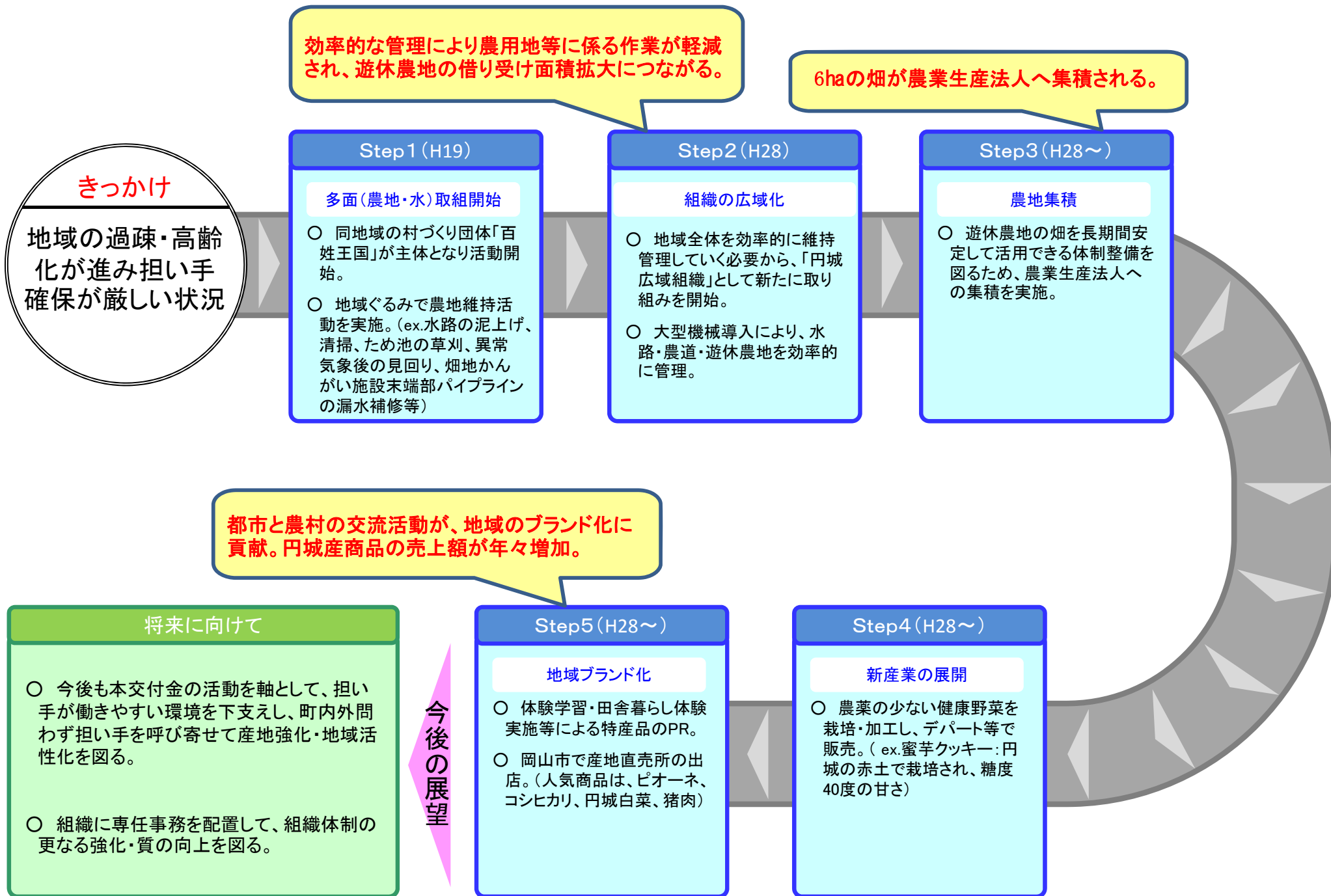
【農業生産法人：吉備の国 野菜村】

円城蜜芋スイーツセット



【円城蜜芋スイーツ】

借り受けた農地で栽培した特産品や健康野菜を円城蜜芋スイーツ、カット野菜、そば等に加工し、販売している。



22 棚田と用水の保全から生まれた農産品のブランド化

中間農業地域

うら いさはやし
宇良地区環境保全の会（長崎県諫早市）

- 当地域は50年前に県営ほ場整備事業が実施されてから施設の老朽化が著しく、地域で用水を巡って、もめ事が度々起こっていた。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策の取組を行う事で話し合いの場が増えたことに加え、市の補助事業等を活用し用水路の施設を補修することで、公平に配水出来るようになり、用水の問題を解決できた。
- また、取組を通じて地域間の繋がりが深まったこともあり、平野部のほ場では中心経営体に農地を集積。棚田で栽培する水稻は「名水米 とどろき」というブランドを立ち上げ、裏作のそばでも生産・加工・販促により農業の体質強化を目指す。

【地区概要】

- ・取組面積 60ha（田43ha、畑17ha）
- ・資源量
開水路20.5km、農道2.8km、
ため池1カ所
- ・主な構成員
農業者、土地水利組合、自治会、
婦人会
- ・交付金 約5百万円（H29）
 〔 農地維持支払
 資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題



老朽化した水路



棚田の状況

平地では農地を集積する取組



- 棚田と平地の地区が混在した地区で上流の棚田では用水不足、耕作放棄、下流では施設の老朽化が問題となっている。

取組内容



給水施設や分水施設の整備



農地・水の活動で耕作放棄地を解消し、そばを栽培



- 農地・水の取組とその他事業により老朽化した用水施設を整備。
- 耕作放棄地に繁茂した竹等を除去し耕作放棄地を解消。

取組の効果



ブランド米
「名水米
とどろき」



そばを使っでの6次産業化

- 水稻のブランド化「名水米とどろき」
- 耕作放棄地も含めそばの植栽範囲の拡大。
- そばは製粉業者との連携により、地域性のある性状であることを前面に出し6次産業化の取組を開始。

・用水を巡って発生していた地域間の
もめごととも解消。

きっかけ

施設の老朽化が
著しく、用水を巡っ
て地域でもめごと
がたびたび発生

Step1 (～H19)

活動取組前の状況

- 当地区は昭和30年代にほ場整備事業を実施。
- 施設の老朽化により用水確保の困難、耕作放棄地の発生。
- 地域の農業は衰退傾向にあった。

Step2 (H19～)

地域共同活動の開始

- H19から農地・水・環境保全向上対策に取組み、共同活動を開始。
- 遊休農地の解消に地域で共同に取組み。

Step3 (H23～)

向上活動の開始

- H23から向上活動への取組を開始。
- 老朽化した用水路の補修、更新を実施することにより、公平に用水を確保することが可能になった。

- ・地域間の連携強化により実施。
- ・解消した遊休農地もそばの作付けに利用。

将来に向けて

- 農地集積率の向上と遊休農地活用による耕作面積の拡大、作付品種の多様化を図っていく。
- 裏作のさらなる充実を図ることにより、雇用の場の創出に伴う農村の発展を図っていききたい。

今後の展望

Step5 (H25～)

ブランド化の取組

- 棚田と名水で栽培する米のブランドを立ち上げ販売。
- そばは製粉業者との連携により、6次産業化の取組を開始。

Step4 (H25～)

農地集積

- 共同活動の実施、用水路の補修等による用水問題の解決により、地域間での繋がり強化。
- 中心経営体への農地集積の実施。